

## 高等学校における「発達障害支援」の具体的な取り組み(2)

—個々のニーズに即した支援—

Support for High School Students with Developmental Disabilities (2)

—Adapting to Individual Special Needs—

### 支援委員会

青山久美子 川角 博 栗原鏡成 坂井英夫 塚越 潤 林 正太 宮城政昭 森棟隆一  
副校長 岸谷正彦 教育心理学講座准教授 松尾直博

#### <要旨>

本校では平成19年度・平成20年度の文部科学省「高等学校における発達障害支援モデル事業」続き、東京学芸大学「特別開発研究プロジェクト」に2年間応募し、モデル事業で浮き彫りになった課題の検討と、その中から見出された有効な取り組みを継続した。本報では、プロジェクトの2年間で得られた成果を分析し、さらなる課題の検討も行ったので報告する。

<キーワード> 啓発活動 早期支援 早期把握 個別支援 不登校 連携 学習支援  
生徒応答システム 評価

#### はじめに

文部科学省の「高等学校における発達障害支援モデル事業」の指定を受け、平成19年度・平成20年度の2年間実践研究を行ったことを切っ掛けに、支援を必要としている生徒について、組織的に考える支援委員会が発足した。支援委員会では、主に「教職員や保護者に向けての啓発活動」、「早期支援のための欠席や欠課の調査」、「個別支援チームの編成」、「個々の情報交換による支援の方向性の検討」を行ってきた。

その結果、本校の場合、「不登校や、対人関係などに困難を抱える生徒に対する支援の必要性」を強く感じた。そのため「支援を必要とする生徒の特性をよく理解して、家庭との連携をとりながら、総合的に支援する体制づくり」が欠かせなかった。特別開発研究プロジェクトの1年目では、モデル事業で効果の高かった「保護者や生徒への講演会」、「教職員への研修会」を継続して実施した。また、早期支援体制の一つの試みとしての「心理学分野専攻の大学生を招いたお茶会」を55期と56期で実施したのは、昨年報告の通りである。

さらに、2年目の今年は、「生徒の特性に対応した教科指導法の研究」や「学芸大学や医療機関との連携」、そして「入学試験や卒業後の進路についての課題」なども視野に入れ、引き続き検討を行った。

このような活動を通して、「教員の専門性の向上」、「保護者や生徒への啓発活動」、「生徒の特性の理解」などが

進んだ。教科指導法に於ける工夫は、一般の生徒の困り感の理解や早期対応にもつながる。この実践が、「社会へつながる支援体制構築」の糸口になればと考えている。

#### 1 研究計画

プロジェクト2年目にあたる本年は、モデル事業で浮き彫りになった課題の更なる改善と、特に効果を上げた取り組みを継続し、「広く高等学校で活用できるような支援の在り方」の検討をした。具体的には、教職員に向けての研修会を重ね、誰もが支援の必要性を深く認識して、その体制の担い手になれることを目指すことにした。また、保護者向け講演会の開催やPTA会報や本校紀要への寄稿を通して、保護者や外部への情報発信も行うことにした。

##### 1-1 研究の課題

今年度の課題として、①早期支援の充実、②個別支援の評価、③教職員研修・保護者や生徒への講演会の実施、④学習支援の取り組みに重点を置いた。それぞれ、評価や課題の分析・検討を行い、支援の目的と照らし合わせて、新たな取り組みを展開することを目指した。

##### 1-2 研究実施スケジュール

- 1) 保護者や生徒への講演会(7月, 2月)
- 2) 教職員への研修会(5月, 10月, 12月)
- 3) 外部研修会への参加(7月~8月を中心に随時)

- 4) 発達障害に対応した教科指導法の研究
  - 5) 心理学分野専攻の大学生を招いた生徒の支援
  - 6) 個別支援の成果の分析（過去の事例分析）
  - 7) 大学や医療機関との連携の検討（必要に応じ随時）
  - 8) 特別開発研究プロジェクト報告書作成
- 以下、実践を報告する。 (文責：宮城)

2 早期支援

2-1 欠席・欠課時数調査

2-1-1 ねらい

早期支援の一環として、今年度も学級担任の協力のもと欠席調査を実施した。これは不登校傾向の生徒の早期発見を目的として行っているものである。調査結果は数値化され、支援を必要としていることに気づき易いことが特徴である。しかし、欠席はしていないものの、特定の教科での欠課時数が多い生徒、例えば午後から登校するなどという不規則な登校をするケースが、これまでの欠席調査だけでは把握できないということが課題として挙げられていた。そこで今年度は新たに、「欠課時数調査」を導入した。

2-1-2 支援への流れ

調査はどちらも約1ヶ月ごとに行われ、具体的には次のようになる。

まず欠席調査についてであるが、これは昨年度までとほぼ同様である。毎月月末に担当者が学級担任に欠席調査用紙(図1)を配布し、用紙の指示に沿って記入して提出してもらおう。それを支援委員会で集約する(図2)。

**欠席状況調査票**

\*月間で3日以上欠席した生徒をご記入ください。

2009年 4月				年 組
番号	氏名	欠席日(欠席理由)	計	
				日
				日
				日
				日
				日
				日
合計			名	
継続して調査したい生徒				
				日
				日
				日

\* 記入方法は下の記入例をご参照ください。

1	阿井 上男	3日(連絡なし)、10-12日(腹痛)	4日
28	学芸 花子	16-18日(発熱)	3日

- \* 青山のメールボックスまでご提出ください。
- \* 提出期限は5月8日(金)です。
- \* 該当者のいないクラスも「なし」でご提出下さい。
- \* 下の欄に書いてある生徒は3日以内でも欠席数をご記入ください。(欠席状況の変化を記録しています)

(図1)

	クラス	氏名	5月欠席数	累計	備考
5月に3日以上欠席した生徒					
昨年度10日以上欠席した生徒					
昨年度から継続支援対象生徒					
新しく支援対象となった生徒					
その他					

(図2)

基本的には月に3日以上欠席のある生徒が該当するが、支援対象者、担任が気になっている生徒に対しては、別に「継続して調査したい生徒」として記入欄を設けている。さらに今年度は、昨年度10日以上欠席のした生徒を年度当初に挙げ、新学年団で検討してもらい、調査の必要があると判断された場合も継続調査の対象とした。支援対象者をはじめとする継続調査対象者に関しては、欠席状況の推移が分かるようになっている。そのほか、前月から3日以上欠席が続いている生徒に関しても同様に、推移がわかるようになっている。この継続調査は、新たに支援が必要になってくる生徒の早期発見と情報共有につながりやすい。

次に欠課時数調査は、毎月月末に各教科代表者に欠課時数調査用紙(図3,4)を配布し、教科会などを利用して用紙の指示に沿って記入して提出してもらおう。それを支援委員会で集約する。

2010年7月  
支援委員会

**欠課状況調査票**

- ◆ ①、②の内容に沿って記入をお願いします。
- ◆ 非常勤講師の先生方にも記入していただいでください。
- ◆ 青山メールボックスまでご提出ください。
- ◆ 提出期限は10月7日(木)です。
- ◆ 該当者のいない教科も「なし」でご提出ください。

① 9月の授業数または9月までの通算の授業数の1/3を超えている生徒をご記入ください。予め名前の書いてある生徒に関しては、超えていなくても欠課数と通算の記入をお願いします。

*1年					
氏名(番号)	氏名	担当教科	授業数	9月の欠席数	9月までの通算

*2年					
氏名(番号)	氏名	担当教科	授業数	9月の欠席数	9月までの通算

(図3)

②出席状況(特定の曜日・時間)欠席(欠席が多い)など、出席履歴で取りこぼしのある生徒を記入(注1)。  
 ③気になる事象(出席不足)の理由(欠席)が多いなど、出席履歴で取りこぼしのある生徒を記入(注1)。

氏名	欠席理由	出席状況	備考
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄

氏名	欠席理由	出席状況	備考
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄

氏名	欠席理由	出席状況	備考
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄
	欠席	欠席	備考欄

(図 4)

図 3 では、その月の欠課数が、同月の授業数の 3 分の 1 を超えている生徒、または、これまでの授業数の 3 分の 1 を越えている生徒が対象となる。支援対象者については、授業数の 3 分の 1 を越えていない場合も記入してもらう。

図 4 では「気になる生徒」を挙げてもらっている。遅刻が多い、3 分の 1 は越えないが欠課数が多い、課題の提出状況が不良、授業態度については、あらかじめ記入欄を設けた。しかし、「気になる」にはそれ以外にも様々な観点があるため、個人の基準で判断してもらえよう「その他」と「備考」の欄を設けた。

欠課時数調査には、非常勤講師の方にも協力していただいている。このため、職員会議の資料として集計結果を扱うことになると、作成者全員での情報の共有ができないという問題が生じてくる。そこで、この調査では教科ごとに専用ファイルを用意し、そのファイルに用紙を入れて提出してもらい、委員会が作成した集約結果と、次回分の調査用紙をそのファイルに入れて各教科に戻し、教科会などを通して教科全体で共有してもらうというシステムをとっている。また、前述の欠席調査の集計結果も、このシステムの中に組み込み、一緒にファイリングしている。このファイルには、月ごとのデータが蓄積していくことになる。

これらの調査の結果、欠席調査で 2 ヶ月以上名前が挙がっている生徒、欠課時数調査の結果を考慮した上で担任が気になっている生徒は支援対象の候補者となる。どちらの場合も、まずは各学年団で検討してもらうことになる。その後、必要があれば教科指導担当者、部活動、委員会顧問をはじめとする関係の深い教員と情報交換を

行う。また、そこに保護者が参加するケースもある。それらの中で深刻であるケース、深刻化しそうなケースと判断された場合は、学年主任を通して支援委員会にかけられ、全体の会議で支援対象者として承認された後に支援チームが組まれる。以後、コーディネーターが中心となってケース会議を開きつつ、継続した支援が行われていく。

2-1-3 成果と課題

不登校傾向の生徒の早期発見に関して行っている欠席調査は、今年度も成果があった。

新しい試みである欠課時数の方は、多くの教科で名前が挙がる生徒は、欠席調査の結果と重複している場合がほとんどであったが、ねらいとしていた特定教科の欠課が多い生徒を把握することはできた。特に、学年が上がるにつれてデータの量も多くなるという結果も得られた。特に 3 年生については、情報量が多く、困難をかかえている生徒が見えにくくなる恐れがあるため、情報を精選する必要があると思う。また、支援対象者のデータは、別でまとめるため、担任が現状把握をする際の助けとなった。「気になる生徒」については寄せられる意見が少なかったが、中でも提出物に関しては「レポートが出せない」という特性を持つ生徒の発見につながった。

どちらの調査も今後も継続して行うべきである。しかし、現在のような紙媒体での調査では、提出する側にも集約する側にも負担があるため、電子化することが望ましい。1 ヶ月ごとに集約していると、鮮度が落ちてしまう情報もある。電子化されることでこの問題も解決する。ただ、3 年生で導入されている出欠入力を 1, 2 年生に適用するだけでは補えないものもあるため、どのようなフォーマットにすれば、これまでと同等の情報が得られるのかは、検討を要する課題である。また、「気になる生徒」に関しては情報が豊富になるよう工夫が必要である。「書面には書きにくい」という声もあるため、これらを話題にする場を設けることも一つの方法である。

2-1-4 感想

このように細かく調査を行わなくても、何か気になることがあればすぐに伝え合うような環境であることがやはり一番望ましい。また、早期支援の一環として行っているこれらの調査が、最近では「後付け」となっている印象がある。「そういえばそんなこともあった」としてはいけぬ。調査結果だけではなく、日頃の生徒の様子をよく見ていくことが大切である。(文責：青山)

## 2-2 お茶会

昨年の報告書の中で、東京学芸大学の松尾直博准教授から、本校の「GoGoのお茶会」や「お茶会 mini」などの取り組みを、他にはあまり例を見ない一次予防であると評価頂いた。その中で、「生徒が定期的、継続的に学年担任団とお茶とお菓子を口にしながら、和やかに交流できる『GoGoのお茶会』は、非常に画期的な取り組みである。」「生徒と年齢が近く、親しみを感じやすい学生を活用した『お茶会 mini』は、カウンセリングの専門性や高校生集団のマネジメントが十分ではない学部学生であっても、学年担任団の見守りがあれば、十分に機能する可能性を示している。」と述べられている。また、「必ずしも全生徒が参加しているわけではなく、回によっては困難を抱える危険性の高い生徒の参加を促している点では、後に述べる二次予防の要素も強い活動ではある。しかし、多くの生徒にオープンな設定にしている点、参加生徒に健康度や適応度の高い生徒も多く含まれていることから考えると、新しい形の一次予防であると言えるだろう。」と、我々があまり認識していなかったことまで、細かに分析頂いた。このような取り組みを、一つの学年の事例の一つとせず、本校の独自のスタイルとして根付かせて行くことも大切な課題と考える。

### 2-2-1 56期のお茶会

個別支援のニーズを引き出すため、55期が1年次（2008年4月）から始めたお茶会という取り組みを、56期生も、昨年の入学時から実施している。初回は、昨年の報告にもあるように、2009年4月17日に実施した55期の下宿生およびタイ国生との合同のお茶会である。本校では、入学と同時に親元を離れ、学生会館や下宿などで高校生活を始める生徒が毎年いる。中学を出てすぐの生徒達にとって、全く様子の分からない東京での一人暮らしは、不安も多いと想像できる。入学間もない4月初めに、2



(図5)

年生の先輩から学校生活や普段の生活についてアドバイスをもらう機会は、意味のあることではないかと考え実施した。それ以後、下宿生の集いは、食生活などの心配もあり、学期に一回程度実施してきた。集いによってはお好み焼きを作りながらみんなで話をしたこともあった。

また、海外から留学生がやって来た時や、本校からの留学生が帰国した時など、その歓迎や送迎のための特別の企画となることもあった。55期のお茶会を参考にしたため、当初は学年の担任が集まるお茶会と大学生にお願いするお茶会 mini を別の日程で企画したが、なかなか両方の日程をつくるのが難しく、次第に統合し、大学生にお願いするお茶会を、日程を決めて開き、時間のある教員が時々顔を出す程度で推移するようになった。

### 2-2-2 生徒によるお茶会の評価

2010年3月、1年間にお茶会に参加した生徒の様子を知るため、アンケート調査を実施した。

「1年間を通してお茶会・お茶会 mini に何回参加しましたか?」の質問に対し、回答した349名のうち、118名が1~5回参加したと答えている。6回以上参加したと答える5名は常連的存在である。1ヶ月に一度か二度、放課後の1時間程度の雑談の時間であるが、クラブ活動以外の生徒と関わりを持つ、大変良い機会になった。また、参加しなかった理由の中には、「クラブ活動の活動日と重なり参加できなかった」と答える生徒があった。これは、サポートスタッフとして大学生をお願いしたために、大学生の都合から同じ曜日に実施することが多くなったためと考えられる。定期考査1週間前のクラブ活動が禁止されている期間に実施したお茶会や、雨が降り屋外の活動クラブが中止になった時に行ったお茶会に、普段と違うメンバーが多く集まったことなどは、それを如実に表している。

参加した生徒に「参加した理由はなんですか?」という問いかけに、「友達と話したかったから」「先生と話したかったから」「大学生と話したかったから」「テーマに合っていたから」という回答のほかに、「お菓子が食べられるから」という回答も多くあった。「学校という場に、生徒がお茶を飲んだり、お菓子を食べたりしながら話す場が必要なのか?」という議論は勿論ある。正論からいえば「けしからん」なのかもしれない。

しかし、ちょっとした切っ掛けで、たわいもない話をする場所の重要性を感じる。「クラブ活動と重なって出られない」という生徒は、自分の所属する場があるのでさほど問題ではないのかもしれない。先生やほかの生徒

と話そうにも、接点がないと難しい時代になって来ているのかもしれない。少数ではあるが、「偶然通りかかったら友達がいた」「偶然通りかかったらお茶会をやっていた」というような意見も寄せられた。

次に、「参加して得たものは？」の問いに、「他クラスとの交流、友達ができた」「先生と話すことができた」「新しい友達が増えた」「大学生と話すことができた」「留学生と話せた、友達になれた」とふれあいの場としての役割を評価する意見が多く寄せられた。また、「大学の話を聞いた」「林間学校の話が聞いた」「外国の話が聞いた」「いろいろためになる話が聞いた」など、参加して良かったという意見が多かった。「貴重な和み時間」「部活が忙しくなかなか出られなかったのが残念」などの意見は、普段の学校生活の忙しさを物語っている。本校に入学して来た生徒に対する、保護者の方からの期待は大変に大きい。授業で頑張る姿に、教える側の期待も高くなる。行事も多く、何でも体験させる授業がたくさんある。生徒にとって興味は尽きない毎日となるが、日々ハードルの高さを実感する。入学してやっと学校生活に馴れた頃から、大変なハードワークが続く。それに拍車をかけるのが通学時間の長さである。1時間半程度の通学時間は当たり前で、2時間を越える生徒も少なくない。「和みの時間」は重要と言えよう。以下に、56期のお茶会 mini に実際に関わってくれた大学生の報告を紹介する。  
(文責 宮城)

### 2-2-3 56期お茶会 mini についての考察

松尾研究室 4年 明本萌 遠藤はるか

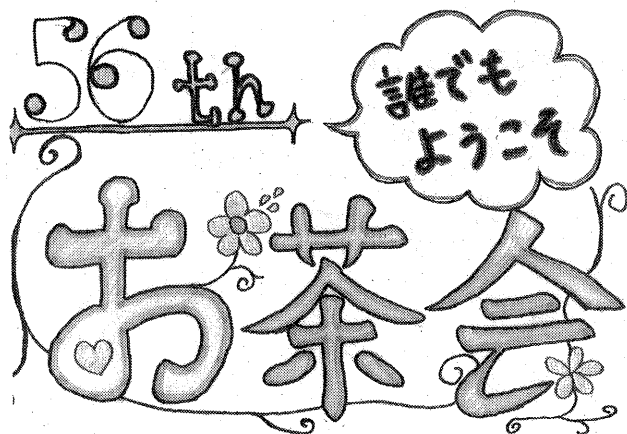
#### 1. 活動形態

スタッフ：2名（明本、遠藤）

活動日：月2～3回、火曜日16～17時前後

場所：小会議室

対象学年：56期（現2年生）



(図6) 大学生が作成したお茶会のポスター

#### 2. 活動内容

大きい机を取り囲むようにイスを配置し、授業を終えた生徒から自由に座れるようスタッフが促す。基本的に一つの机に全員がまとまり座れるようにしている。机の上には飲み物とお菓子を置き、自由に飲食できるようになっている。生徒が自発的に話をできず、他生徒と会話が進まないようであれば、スタッフが適宜話題提供などをする。スタッフは、会話の内容は特に制限せず、活動時間内は生徒が自由かつリラックスできるよう努める。全体で1つの話題について話すこともあれば、近くに座った者同士でまとまり、別々の話をすることもある。56期のお茶会 mini に関しては、女子の参加が多く（全員が女子の時もある）、火曜日に部活動のない生徒が中心になっている。担当教員は、同じ小会議室内におり、生徒の様子に合わせて適宜会話に介入する。

会話内容は、その活動日前後にあった行事に関してや定期試験に関する話題など学校に関連する話題が多い。

#### 3. 生徒の様子

継続的に毎回参加している生徒が多いが、テスト期間で部活動がない場合にのみ参加する生徒もいる。また、塾や習い事が始まる時間になるまで参加する生徒もいる。

活動に参加する生徒の特徴は、自発的に話題を提供する生徒、聞き手にまわる生徒、小集団での会話を楽しむ生徒、主にスタッフと会話をする生徒、ひたすらお菓子を食べている生徒などに分けられる。



(図7)

#### 4. 最後に

56期のお茶会 mini を始めてから約1年になり、お茶会の存在が浸透し、当初よりも気軽に参加する生徒が増えたことを実感する。継続して参加する生徒も多く見受けられ、このお茶会 mini は生徒にとって少しでも安心できる場所になっているのではないだろうか。私たち

スタッフは、その安心できる場所というのが、お茶会 mini の基盤であると思う。その基盤を維持し、今後お茶会 mini の可能性を模索していきたい。

現在はスタッフの都合により、火曜日だけの活動となっている。しかし、曜日が限定されることによって、参加したくてもできない生徒がいるという現状がある。実際に生徒からも、他の曜日での活動を希望する声もあがっており、今後の課題であるといえる。

今回お茶会 mini の活動を振り返り、今後、毎回の様子や気になる点などを記述することで、より詳細な生徒の変化を把握できるのではないかと考える。

(文責 明本・遠藤)

### 2-3 教科の課題や発表の調査

本校の場合、毎年2学期の後半から3学期にかけて、教科からの課題やグループ学習の発表などが集中する。特にグループワークに関しては、教科ごとに班編制が異なり、発表が集中する時期には「放課後の打ち合わせが重なってできない」というような話を聞くことがある。それぞれの教科はあまりほかの教科がどのような課題を出しているのか考慮することはなく、それぞれの学習進度にあわせて丁度良い時期に活動を取り入れることになるが、生徒にとっては、一度にたくさんの課題が集中し、疲弊してしまう例もある。そこで、1年生と2年生で3学期の課題について調査してみた。今年度は調査段階であるため、調整はしていないが、今後、年間の指導計画を考える際の参考にして頂ければ幸いである。

個別の学習の課題についても、締め切りが定期考査と重なることがある。特に学期末考査近辺では、教科のレポート、作品の提出、総合的な学習の時間の提出物の評価などが重なる。日頃、クラブ活動に参加している生徒が多く、土日も練習や試合で予定が入ることが多い。なかなかのんびりすることは難しく、考査前の1週間にすべてが集中してしまうようだ。一つ一つの課題は小さくても、1学期分がまとまると莫大になってしまう。生徒に聞いてみると、一ヶ所気になるところが残っていると、それが解決するまでレポートが出せないことがある。学期末の最終期限になり、やっとあきらめ提出するケースも多い。日頃から生徒に声をかけ、ちょっとしたつまづきに対する助言をする必要がある。

### 57期の今後の課題学習

<プラネタリウム見学>

見学  
12月14日(火)  
レポート  
締切12月17日

プラネタリウム見学のレポートは、簡単なワークシートであり、その場でも書き上げられる程度のもの。投影を良く見ている。問題は、団体で入場する。自由席。投影見学もレポートも個人の活動のみ。  
レポートは2学期の成績に加味される。

<科学見学実習>

見学  
2月1日(月)  
午前:国立科学博物館(上野)  
\*冊子状の質問項目に、答えながら館内の見学をする。グループで行動し、見学している生徒もいるが、基本は個人作業。後日冊子の提出あり。  
午後:施設見学  
\*見学後は、各自の見学施設の希望により編成。基本的にグループ活動なし。  
B5片面の感想文の提出あり。

[3学期 地理発表授業&レポート概要]

即内容:35分の発表授業・発表授業の1週間後までにレポート提出  
\*グループでまとまりのある発表・レポート作成を指示する  
\*しかし実際は、発表は1人ずつ6~7分発表して、グループのまとめ代表者が行う形態が多い  
\*レポートもグループで1冊を作成しますが、草紙などで分組を決めて個人作業したものをもとにまとめているグループが多い  
\*11月中旬~12月上旬までの地理の授業8回分(形態:全てグループ(各クラス8グループになるよう5人または6人のグループ)  
\*11月中旬から下旬にグループ&テーマ決め  
\*12月上旬に発表日時発表  
例)評価:グループの発表・レポートに対して評価  
\*グループ内全員に評価とするが、目立って優秀、極めて努力不足の場合は、個人の評価として上下することがある

[保健:グループ研究、発表授業]

\*2学期の中間考査前後に、4~5人のグループを作り、授業の一部を使って、テーマの検討や資料探し、発表に向けて話し合いを行う。  
\*冬休みに個人レポートの課題があり、グループ研究の内容に照らす下調べを行う。  
→提出締切は3学期始業式  
\*3学期の授業5回の中で順番に、グループで約20分の発表授業を行う。  
\*1人ずつが順番に話し替わりではなく、発表方法を工夫しよう指導しているが、グループによって差がある。女子は比較的、前形式など工夫する班が見られる。  
\*発表前には発表資料の原稿提出。発表後はグループの提出を行う。  
(グループノートは、他の生徒からの感想をまとめること、各自の反省を簡単に記入する程度)  
\*評価は、個人レポート、グループ発表、毎回の授業で提出する意見感想用紙等によって行う。

[ダンス(女子のみ):制作ダンス発表会]

\*2学期半ばから、各クラスでグループ(5人~10人)を作る。  
(クラス混合の班もあるが、同じクラス内でグループを組むことが多い)  
\*授業内でグループでの創作活動を行い、3学期の最終授業で発表を行う。  
\*毎回の授業終了後、グループノート(各自が簡単に感想を書くもの)を提出する。  
\*授業内で完成させるよう指導しているが、例年、発表の直前になると、遅延や遅れを起しているグループがある。  
\*評価は、毎回の授業の活動状況、発表会、感想・評価用紙、グループノート等により行う。  
(※校、持久走の授業と合算)

情報の課題

県立:学校紹介CM制作  
形態:グループ別学習  
(グループの組み方は任意による3~5名)  
時間数:3学期すべて(5~7回)  
時期:1~3月  
発表時期:情報、最後の授業(3月上旬)

(図8)

2年生の各教科の3学期の課題や発表

教科	課題内容	時期	備考
現代文	言語理論に基づく会話表現の作成と発表 読解問題の宿題	考慮中 入試期間	E-H組
古文	テキスト配布(自主的に進める)		
漢文			
世界史			
現社	社会見学実習に関連した必須課題 図書と「社会見学実習帳」	1月11日 2月21日	正午迄 検印1 午後1時迄 検印2
数学Ⅱ	復習問題	入試期間	
数学B	復習問題	入試期間	「数学C」の範囲に入る
物理	① 実験レポート(6回) ② 「家庭で使うエネルギー」	毎週 入試期間	←D、E組
化学	① 実験レポート ② ドリル	毎週 随時	*ためると大変
体育	マラソンの振り返り		
保健	調べ学習に基づくグループ発表 (20分間の発表、期末考査なし)	1月第2週 より	*冬休み中に発表に 関わるレポートあり
英語Ⅱ	サイドリーダー(1章分)	入試期間	プリント1枚
英語Ⅲ	大きな課題なし		毎日英語に触れる
音楽			
美術	作品提出		
工芸	作品提出		
書道	作品提出		作品展示
家庭	「子育てインタビュー」	冬休み	他は、大きな課題なし
総合	① 論文 ② 要旨	1月14日 1月21日	*学年での発表あり 2月25日

(図9)

### 3 個別支援

#### 3-1 支援の在り方と共通理解

様々なニーズを抱えた子どもたちを、包括的に支援して行くためには、教員相互の意思疎通が不可欠である。また、支援対象者も多岐にわたるため、全教員が全容を理解して行くためには、多くの情報共有が必要となる。しかし、1000人を超える生徒が生活する中では、個々の生徒の把握がなかなか困難である。そこで、基本的な支援の方針として、困難の種類と欠席の推移の二つの観点から、支援対象者を分類してみることにした。

##### 3-1-1 支援の指針

まず個別支援対象者として、支援チームをつくる場合の指針を整理した。次の4項目に該当する生徒について、要請があった場合、担任がアセスメントシートを作成し、会議で報告し、承認を得ることになる。

＜支援対象とする場合、指針となる項目＞

- ①出席が常でない
- ②自分では解決できないような困難を抱える
- ③複数の視点で支える必要がある
- ④個別の支援目標の設定が必要である

アセスメントシートには、気になっている状況や言動の把握のため、出席、生活、学習、友人関係、その他の該当項目をチェックする項目がつけられている。

＜情報の共有が必要な場合、指針となる項目＞

- ①健康上の配慮が必要である
- ②学習上の配慮が必要である
- ③生活上の配慮が必要である
- ④その他の配慮が必要である

このような指針の下に、支援チームを編成するが、支援チームの役割についても整理した。

＜支援チームの役割の指針＞

- ①複数の視点で状況の確認を行う
- ②短期目標、中期目標、長期目標を検討する
- ③個別支援目標に基づき具体的な課題や取り組みを検討する
- ④定期的な実践を評価する

また、併せて担任の役割も検討した。担任は生徒の指導の最前線となるので、支援対象になったから役割が終わるのではなく、むしろ複数の視点で支えるための現状把握の役割を担う。

＜担任の役割の指針＞

- ①生徒の健康状態、学習状態、生活状態の把握
- ②家庭での状態、保護者の希望、進路の希望、中学の状況などの把握

##### ③定期的な家庭との連絡

##### ④具体的な課題の遂行

以上のような指針に基づき、役割分担して、支援を円滑に行う必要がある。

#### 3-1-2 支援対象者のリスト推移

4年前、支援対象者を見いだす手段として「欠席調査」を採用した。「発達障害に限定しない方針」「出席が常でない生徒の対応に担任が困っている」「発達障害に対する認識が十分でなかった」などの状況が、欠席調査を導入した経緯である。以下に初年度の集計表を示す。

#### ケース別欠席状況の推移(19年度)

	4	5	6	7	9	10	11	12	1	2
A	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
B					3		3		3	2
C			4		7	17	15	7	-	-
D							5			
E	9	-	-	2	2	4	6	6	-	-
F					8	4	12			
G	7	12	2	2	2	2			3	
H					3				*	*
I			4		7	9	11	5	7	

(図 10)

#### 3-1-3 分類の方針

今年度になり、支援対象者のリストを変更した。その切っ掛けは、「支援対象者であることはわかるが、どのように対応したら良いかわかりにくい」という発言である。そこで、どのようにしたらわかりやすくなるかを支援委員会で検討し、支援の対象者を、困難の種類と欠席の推移の二つの軸で分類してみることにした。この表の作成により、支援対象者の中でも緊急の対応が必要なケース、推移を見守るケース、順調に支援が進んでいるケースなどが把握しやすくなった。支援対象者を分類した表を次に示す。

#### 支援対象者の分類

困難の種類	診断あり	診断なし	発達障害	その他
長期欠席	C、E **	A **		
不規則な登校 (欠課調査)	D、H、I **	B、F、G *		
月3日の欠席 (欠席調査)	*	*		
欠席なし	*	***		

\* 気になる生徒\* (\* 現在の状況)  
(困難が大きい・多面的な視点が必要・全体への周知が必要)

(図 11)

この表の中のA～Iは、平成19年度の支援対象者である。当初は、もともと欠席調査から支援対象者を決めていたので、長期欠席あるいは不規則な登校の欄にすべての対象者が入っている。

\*印は、今年度の支援対象者である。長期欠席あるいは不規則な登校の欄以外の、あまり欠席のない生徒も含まれている。現在欠席のない生徒は、一時的に欠席が多くなり、支援対象となった後、回復してきているケースもある。また、当初から欠席は多くはないが、複数の視点で支える必要があるケースもある。このような表にすることにより、生徒がどのような困難を抱えているかが、大変わかりやすくなった。診断を受けて、長期欠席あるいは不規則な登校になっている例では、「うつ病」などの精神疾患の事例が多い。また、診断を受けていない事例では、「学校のペースについて行けずに悩んでいる」例や、「こだわりが強く人間関係などでもストレスを抱える」例、「家族関係でストレスを抱えている」例などがある。

ところで、この分類表の発達障害の欄に、支援対象の生徒はいない。保護者から発達障害とであるとの申告はあるが、モデル事業で始まったことから、「研究の対象としないで欲しい」という要望があったことや、学校生活を順調に過ごしている所以对象となっていないケースなどである。しかし、これらの生徒も、教員全体が認識しておく必要がある。そこで、支援対象とするのではなく、指導上の配慮を要する生徒を常に把握することができるような分類表ができなにかさらに検討してみた。支援対象者を二重枠にして、発達障害も含めた配慮を要する生徒を、二重枠の外側に配置した表である。この表では、発達障害だけでなく、健康上の理由で配慮を要する生徒を、常に把握することが可能になる。支援対象とはしていない生徒の中にも、配慮を要する生徒がいることがわかりやすくなると同時

困難の種類	診断あり	診断なし	配慮を要す	気になる
長期欠席 (休学者含む)	* *	* *		
不規則な登校 (欠課調査)	* *	*		
月3日の欠席 (欠席調査)	*	*		
欠席なし	*	* * *		
*二重枠内が支援対象者 *話題になった生徒：				

(図12) 困難の分類

に、「不規則な登校になった場合は、支援チームを組む」というような、指針を示すことが可能になる。学校生活には適応しているものの、発達障害の診断を受けている例もこの枠に記入することで、支援チームを作らなくても、担当する教員が十分配慮して授業などを進めることが可能になるのではないと思われる。また、早期に情報を共有する機会を増やすことにより、多方面からの支援が可能になるのではないかと期待している。

(文責 宮城)

### 3-2 個別支援の評価

昨年度までの支援対象者に対する関わり方として、多種多様な問題を抱える生徒に対し、手探りで解決策を模索していたように思う。実際に委員会・支援チームに入っていない教員は、そこで何が起きているのかが見えず、支援対象者になる時には、その生徒のこれまでの経過が述べられ、支援の必要性が認められると支援チームを組み動き出す。一般教員は、「対象者となったことでどこか安心し、特別な評価基準で進級が認められるのだろう」という誤解を持つ。出席然り課題然りである。自分の担当生徒でないときは、顔もわからない生徒の話を聞き、そのような生徒もいるのかという程度の認識しか持たず、生徒が授業に出られないで廊下にいるときに出会っても、必要な対処もできず、不適切な対応も考えられる状態であったと思う。

本年度はこのような生徒に対して、どのような指導が適切であるか、個別の対応が必要なのは変わらないが、ある程度の場合分けをし、それぞれのグループに合った指導方法が確立できれば全体で対処方法が統一できるのではないかと試みた。

そこで生徒の現状と抱える問題に照らし合わせることで、今現在どこにいて、どのような支援を必要とするのかを考えてみることにした。その分類に合わせて本年度の事例を見てみたい。

#### 長期欠席者の場合

##### ①診断あり(うつ病等)

休学の生徒が多いが、「学校とどのように繋げていくのか」が大きな課題となる。一般の教員は関わりづらい。担任の月に1回程度の家庭との連絡、あるいは生徒の希望により保健室等を利用しての登校などで、来年度の復学に対する準備をしていくこととなる。

##### ②診断なし

特に病的な疾患、発達障害が見られない場合では、本



人や保護者との面談を通して、障害となっているものを顕在化させ、問題を解決することとなる。その障害は数多く考えられ、人間関係、勉強、自信喪失、目的意識の低下など本人でさえわからないこともあり、困難を極める。

\*長期欠席者の場合は学校でできることは少ない。この生徒が学校に戻ることが必要なことなのか、戻るに当たって何を準備すべきなのかを考えること、あるいは新しい目標を見つけ、別な道を進むのかは、家庭との連携によるところが大きい。

### 不規則な登校の場合

#### ①診断あり

学校には来られているが、授業には出られない生徒、あるいは大幅に時間に遅れて登校する生徒で、その多くは保健室にいることとなる。

この場合、まず「病気とどうつき合わせていくのか」という課題がある。病気であること、服薬していることを知られたくないが為に、教室に入れない場合もあるであろうし、授業に出る時間が少ないために、学習の進捗についていけず、いっそう自己否定の感情が芽生え、教室から遠ざかっていくことにもなるだろう。このような生徒は、授業という場より、行事など自分のペースで関わられることに、参加する傾向が見られた。そういった機会に、クラスでの所属感を増やし、教室に向かう時間を多くできるとよいのだが、実際授業の中での居心地はよくないと思われる。根気強く将来の希望や、今できることを見つけだし、自分のペースで進めること、少しずつ授業に出る回数を増やしていくことが目標となっている。

#### ②診断なし

「完璧に物事をこなしたい、こなさなければならない」という気持ちが強いために、学校生活を辛いものとしている。多くの課題をこなすためには、多少の妥協や融通を利かせることが時には必要となるが、全てを完成させるには、超特急のような学校生活を強いられているような印象をうける。勉強に対して、決して後ろ向きというわけではないが、そのスピードについていけず、学校が終わるとぐったりしてしまい、生活も不規則になりがちになる。

このような生徒には、自分の将来を考えることで、先行きに見通しを持ち、自分のペースで学び高等学校卒業程度認定試験を受験する方法もあろう。無理矢理に学校

に行かなくて良いという安心感から、生活も規則正しくなり、精神的にも安定してくる場合がある。将来に対しての不安は持ちつつも、成長の兆しが見えてくるとよい。

\*「保健室登校は一つの結果ではなく、良くなるか悪くなるかの過程である。」学校生活が他の生徒のように送れない、教室に入れない状態を、まずは学校に来てみる段階から始める。その状況の中で養護教諭、学級担任、支援チーム、カウンセラーその他で、抱えている困難を理解し、短期目標、中期目標、長期目標を立て対応することが望まれる。適切に対処できたときには徐々に復帰する道も開けるが、だんだんと保健室ですら、足が遠く生徒も出てくる。学校に来ているうちに、支援チームとしては何か打開策を見つけたい。

しかし、実際はこういった生徒が増え、養護教諭あるいはカウンセラーの必要度は高まり続けているのに、保健室が手一杯の状態に陥っているのではないかと。千人を超える規模の学校で、学校カウンセラーが週2回ではどうも足りず、養護教諭に至っては、各授業やクラブ活動での怪我人等の対処に加え、常時数名の生徒を抱え込んでいるのである。この現状を見たときに、増員の必要は必ずあるだろうし、それに対応する第2保健室のようなスペースを持たなくては、十分な効果を上げることは本当に難しいことだと思われる。

### 月3日以上欠席、あるいは1ヶ月間に欠課時数が1/3を越えた教科がある生徒

昨年度より、欠席が月に3日を超える生徒の動向を見てきた。多くの生徒は、一過性の病気や怪我等が原因での欠席であり、翌月には名前が挙がってこない。これはそれなりに早期発見に役立ってはきたが、実際は欠席した日にちよりも、大幅な遅刻や早退を繰り返す生徒や、前述の保健室登校に当たる生徒が困難を抱えており、より指導が必要なことがわかってきた。そこで、本年度からは各教科から、1ヶ月間で欠席時数が授業時数の1/3を超える生徒を報告してもらうことにした(合わせて該当生徒の総時間数と欠時も報告される)。このことにより、例えば支援対象者に挙がっている生徒は、欠席日数では現れてこなかったのであるが、今回ははっきりと現状把握できるようになった。この結果は各教科に一覧表として渡されることで、「自分の教科だけなのか」あるいは逆に「自分の教科はちゃんと出席しているのに」などの理解に役立っている。但し、残念ながらこの方法が、

まだ定着してはおらず、各教科から提出される量がマチマチであり（本当にいないのか、提出されていないのか）期限内の提出がないばかりでなく、記入漏れのような形となって提出されている現状がある。

#### 欠席のない場合

ここに載る生徒は、以前問題を抱え支援対象者となっており、指導が十分行われたことにより出席状況が改善された生徒である。勿論完全に改善された場合には、支援対象者から外すことも考えられるが、注意深く見ていくことで、再発防止を喚起するために設けられている。また出席だけでなく、学習支援の配慮を必要とする生徒もいる。

#### 気になる生徒

昨年度までは、「支援対象者になるかならないかで、その生徒の進級条件を緩和させるのかどうか、必要な支援はどのようなものであるかを検討していった」が、本年度は、「そこに至る前までに、生徒を救うことが本来あるべきではないのか」という発想から、この欄を設けた。

当然ではあるが、ここには多様な問題を抱える生徒が挙げられる。疾患を抱えながら奮闘している生徒、周囲に圧倒され自信をなくしている生徒、家庭（保護者）の希望とのギャップに悩む生徒、生徒指導を受けた後の生徒、本来全校生徒にも同じ目を向け一人ひとりであった指導が必要ではあるが、現実にはなかなか難しく各担任、学年から挙がってくる生徒がここに登場する。この生徒は、学年会や支援委員会で報告され、職員会議で説明されることにより、共通理解を深めようとしている。

以上のように、昨年度までひとまとまりになっていたものを整理していくことで、少しずつではあるが生徒の実態把握の助けになった。しかし、前述したように、実際に担当（授業）していない生徒の情報は、なかなか共有されず、廊下で合ったり、試験監督で合ったりとイレギュラーな場面での配慮に欠ける場面も考えられる。できれば一人ひとりであった言葉かけをする必要もあるが、かけていい言葉とかけない方がいい言葉や、注意深く見てあげるにはどのような配慮が必要なのかは、知っていたい。具体例を積み重ねていくことで可能になってくるのだと思う。（文責 栗原）

### 3-3 ソリューションバンクに向けて

#### 3-3-1 コーディネーターとしての関わり

4年間、コーディネーターとして個別支援対象者の支援に関わって様々なことを学んだ。たくさんの困難があることを知るとともに、ケースによって支援目標も様々だった。初年度は、厳しい進級や卒業の条件に突き当たりながら、手探りで支援委員会を開いたこともあった。そもそも文科省のモデル事業を受けることからスタートした取り組みなので、教員の間に違和感があったことが否めない。委員会の中でも、「発達障害を対象とした取り組みでなければならないのではないのか」という意見と、「目の前の、困難に悩む生徒を放っておいて良いのか」という意見が対立していた。さらには厳格に規定を守ってきた本校の歴史から、「今までもそのような生徒はいた」との批判もあった。そして、「2年間だけのモデル事業でしょ」という言葉に胸が痛んだ。「なぜ生徒に向かいあえないのだろう」という単純な疑問があったが、これらの壁を1つずつ越えて行くには、実績の積み重ねが必要であった。「支援をすることにより、入学した生徒を全員卒業させよう」と考えたものの、そんなにたやすいものでなく、むしろ本校で高校生活を送っていることが、困難の根源であるようなケースに触れると、担任一人で生徒を抱えることが難しいことはよくわかった。しかし、支援の対象とすることが、それまで一人で頑張ってきた担任のプライドを傷つけることもあると感じた。「方程式を解くような訳にはいかない」というのが現実である。教務的な規定を整備することは、担任の負担の軽減につながる。個々のニーズに寄り添うということの必要性は理解してくれるものの、「評価の基準は一緒でないといけない」という教員の認識は根強い。それらを少しずつ柔らかくして行くには、時間がかかる。考え方の定着にはリーダーではなく、コーディネーターが必要だと感じている。

#### 3-3-2 柔軟な評価

柔軟な評価をどのように定着させるかは大きな問題である。支援によっても進級や卒業が難しいケースに直面したとき、松尾准教授から、評価の指標には「成果主義ばかりでなく、顧客満足度という指標がある」とアドバイスを頂いた。この視点は、行き詰まりを感じていた多くのケースに対応に役立った。本人も両親も、担任も全員が一生懸命やっているにも関わらず、出席の規定の限度が近づくにつれ、みんな疲弊してしまう。従来は、成績会議の結果の申し渡しのような形の面談が多く見られたが、ケース会議ではむしろ、保護者も交えて本人の困

り感をしっかり見つめることができた。とくに本人も同席する会議では、より正確にニーズがつかめ、満足度が高まることがわかった。

次に、アドバイスされたのは「accommodation」という考え方と「adaptation」という考え方である。特に到達目標を変えずに、それに至る支援の方法を考えると「accommodation」の考え方は、初年度から本校でも受け入れられた。現在は、体調を崩し、個別な課題に取り組むことが難しい状態にある生徒に対して、「評価目標をどこまで配慮できるか」という観点にたった「adaptation」を考えるとところに焦点が移っている。しかし、どのような対処を適用するかは、成績会議で決められることになるので、生徒や保護者との対応の最前線となる担任には、はっきり伝えられないという負担が残る。ケースを積み重ねることによって、ある程度の方向性が定着することが望まれる。

### 3-3-2 連携した支援

校内では、生徒の不安感や体調のサポートは保健室や相談室が担う。保健室や相談室の利用情報は、学年主任との連絡会を通じて、学年主任から各学年の担任に伝えられる。緊急性の高いものや継続的に相談を受けている生徒についての情報は、直接担任に伝えられるし、ケース会議を通じて共有することになる。このような校内連携のシステムが、少しずつ整いはじめた。また、大学や医療機関との連携も必要に応じて行っている。以下に、相談室に初めて生徒が訪問したときの利用カードを示しておく。(文責 宮城)

★☆☆相談室利用カード☆☆★			
☺	年 組 番 氏名	男・女	
来室日時	月 日 ( )	時 分	
相談内容 (いくつでも)	1. 友人 2. 異性 3. 家族 4. 先生 5. 勉強 6. 進路 7. 部活 8. 生活 9. 性格 10. 気分 11. 健康 12. 金銭 13. その他 ( )		
気にかかっていることについて、具体的に			

(図 13)

## 4 教員研修と保護者向けの講演会

本校の4年間の取り組みの中で、最も充実しているのが、教員研修と保護者や生徒向けの講演会であろう。手探り状態で始めた支援を充実させて行くためには、研修

は不可欠であった。外部の研修会に参加することも含めて、支援体制を支える柱になった。モデル事業からの4年間で14回の教員研修を行い、実施した講演会は10回を数えた。以下に、今年度実施した研修会や講演会を紹介する。

### 4-1 校内研修

第一回 5月24日 グループワーク型事例検討会  
 指導者 高橋あつ子先生  
 (早稲田大学大学院教職研究科 准教授)

本校で実際にあった2例の事例について、当時支援にあたった教員からケース概要を提供してもらい、それについて4~5人のグループごとに話し合う形式での事例検討会を持った。研修の流れは以下の通りである。

- ケース紹介 (5分程度)
- ↓
- グループ討議 (20分程度)
- ↓
- 各グループでの討議内容発表 (10分程度)
- ↓
- 高橋先生からの  
事例分析および討議内容へのコメント



(図 14)

グループ討議については「ケースについて否定しないこと」を原則とし、その事例の良かった点を意識して話し合うことをあらかじめ伝えた。この研修の目的は、本校での発達障害支援の実際を教員間で共有すること、および、ケース会議の持ち方を学ぶことであった。以前から、スムーズに進行するケース会議と、行き詰まりやすいケース会議とがあり、ケースの内容だけでなく、ケー

ス会議の持ち方によっても成果が違うことが指摘されてきた。こうしたケース（および支援チーム）のばらつきを少しでも減らすことも課題のひとつである。

実際に、グループ討議後に報告された内容は、客観性は高いもののケースの支援者でもあった事例提供者に対して共感性が薄いという一面も、後日回収したアンケートから推測された。実際に大規模校で事例を共有し、教員同士が共感を持って支え合うことの難しさを感じる側面が垣間見える結果となった。

教職員全体が全く同じ感覚であることは不可能であるが、違うからこそ多面的な視点による支援が可能であるとも考えられる。支援者は、ケースそのものの持つ「苦しさ」に巻き込まれやすい。時間の上でも、感情の上でも多くのものをつぎ込み疲弊するケースも稀ではない。そういった時に必要になるのは、ケースを他の側面から見る視点と、専門的な知識によるアドバイス、当事者とその支援者の「苦しさ」を知っている教職員の存在ではないだろうか。

支援をチームで行うことのメリットはここにある。複数で支援にあたることの目的は、仕事の分担だけではない。「今、誰が、どういう気持ちで、何をしているか」を複数人で周知し、必要に応じて修正していくことや、事実の裏側にある支援者の願いを共有することである。この時、有機的に働くチームを作ることが、コーディネーターの最も大切な仕事であると言える。支援者の特性や得手不得手を把握し、それを支えるチームメンバーを選ぶ。そのチームが実際にどう動くかは、始まってみないとわからない面も多々ある。行き詰まる前に、たくさんの選択肢を用意しておくことが必要である。また、支援がなかなか軌道にのらない時には、それまでの目標や支援策に固執せず、臨機応変に策を変更していく機敏さも求められる。コーディネーターが助力を求めることのできるスーパーバイザーと密に繋がっていることも、ケースが行き詰まらないために重要な要素である。

本校で、手探りの中でチーム支援が始まって4年経過した。今後の取り組みのためにも、これまでのケースを共有する機会を持ち続けたい。

○研修会アンケート結果（2010.05） 回収数：12枚  
大変良かった：3 良かった：6 ふつう：2  
あまり良くなかった：1

1 今回の研修会についてどのように感じましたか。

・各事例について見えていなかったものが共有できた。

・講師の方のアドバイスが的確で頭の中がよく整理された。

・各事例についての検討時間が足りなかった。

・一人で答えを出すのではなくグループで討議して、他グループの見解を聞くことも勉強になった。

2 「新たに発見した視点」について感じた点をご記入下さい。

・親の立場にも共感するという視点。

・保護者に対応するときの「ねぎらいの言葉」は大切なことだとわかった。

・発達障害特有の「感覚の過敏さ」に着目すること。

・本校にも多くの問題ある生徒がいるようである。

・教師が大した問題でないと判断していても、当の本人や保護者が困っているかもしれない

3 「支援のポイント」について感じた点をご記入下さい。

・協力体制を強固にすること。

・「現実とのすり合わせ」「家族に対する支援」について大変参考になった。

・本人に自己肯定感がある場合は問題への対応の選択肢が多く見つかる。

・本人、保護者と学校の誰かがコミュニケーションをとれるようになるまでの段階に一つの大きな山があると感じた。

・こまめに教員、保護者、本人と関わるのが大切。

・一人であまり抱え込まないことがポイント。学校の外部機関、家庭とうまく連携をとる努力を継続する姿勢が大切。

4 「うつ」と「アスペルガー」について感じた点をご記入下さい。

・「二次障害」として「うつ」や「不登校」に発展しないために生徒の特性の理解の重要性

・「うつ」や「アスペルガー」は種々ある困難の一部に過ぎないのではないか。

・二次障害の原因が多岐に渡っていることを知り、それを防止することの難しさを感じた。

・「うつ」「アスペルガー」と診断されていても特性はそれぞれなので、関わり方などを周囲で共有していく必要がある。

5 「共同守秘義務」について感じた点をご記入下さい。

・事例の問題点を共有するためには、実名は必要である。その基盤の上に守秘義務は当然必要である。

・「共同」であることを意識する必要を感じた。個人の義務でなく教員集団としての義務と考えると協働姿勢や連携が生まれやすいのではないかと。

## 6 その他自由記述

- ・「授業での工夫」という視点の話し合いをできれば。
- ・もう少し（普段から）簡単に話題にできる雰囲気を作りたい。
- ・一人の生徒を大切にすることは当然。しかしながら残りの四十余名の生徒もまた大切。
- ・現在は多様な価値観に揺らぐ社会となり、それにも動じず「ホンモノ」教育を志向する本校のような学校では、“生きにくい”と感じる生徒がいるのではないか。
- ・周りの人たちと仲良く成し遂げていくことができるかを求められてしまうと、うまくできない自分への嫌悪感、自分を入れてくれない他者への疎外感、ずっと能力が高いと言われてきたのに評価されない挫折感などが生じてしまうのではないか。
- ・本人が自信をもって対応できているうちは特に干渉せず見守り、本人の成功体験を増やし、パニックになる手前のトラブルあたりは経験させ、うまく失敗体験を積み、その時、誰かに助けられたとすればその安心感、感謝体験を増やしていけるような“ふつう”の場での一日一日を増やしていくようにしたい。
- ・本校が抱える問題は、教員も生徒も優秀すぎる人が多いことである。すべてが速く正しくあるのがあたりまえと思ってしまうがちなため、一つボタンがずれてしまった子はひどい状態になる。
- ・“子育て”はやはり人によってスピードが違う。もちろん“あわせる”ということも教えていくのが公教育の基本ではあるが、今回の成功例のように、本人だけでなく保護者や他の生徒ともしっかり話し合える関係づくりや、情報交換、相互に連携しあうといったことが非常に重要になってくるということが理解できた。

第二回 10月25日 体験型グループワーク

指導者 喜納祐子先生

(臨床心理士、本校スクールカウンセラー)

「悩みを相談するということ ～相談室の現状と実習を通して～」と題して、本校の相談室の実際と、実習を通じてカウンセリング手法を体験する機会を持った。研修の流れは以下の通りである。

### 第一部：附高の相談室（20分程度）

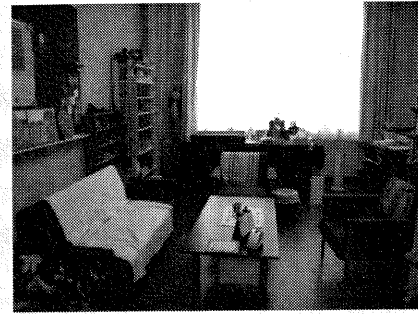
- ・相談の実際
- ・生徒の箱庭、コラージュなどの紹介

### 第二部：実習（60分程度）

- ・スキュグル
- ・交互色彩分割法

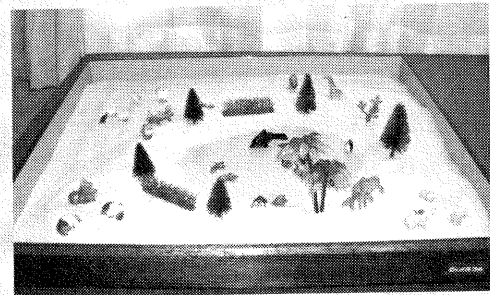
生徒の作った箱庭やコラージュの写真や、相談室で最初に使われる質問用紙などが具体的に示されることで、

#### 附高の相談室



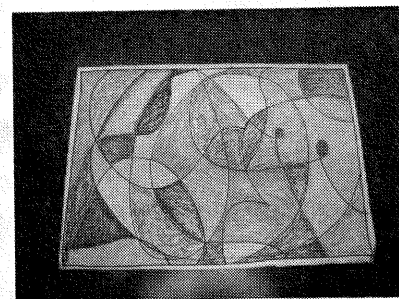
(図 15)

#### 生徒の作った箱庭



(図 16)

#### 生徒の交互色彩分割法



(図 17)

学校内の相談がどのように進められるのか明確になった。一般的な研修で示される心理手法ではなく、実際に本校の生徒が作ったものであるという点において、より身に迫る印象であった。

研修を企画する段階では、相談事例の検討会にする案もあったが、SCから「普段忙しい先生方にとって、くつろぐ機会になるような研修はどうでしょうか」という提案をいただき、今回の研修となった。

研修では、参加教員にペアを作ってもらい、A4の紙とクレヨンを使用してスキグルと交互色彩分割法を行った。多くの教員が和やかに実習を楽しむ様子が見られ、当日に回収した感想からも「クレヨンを使うこと自体が久しぶりで楽しかった」「開放感があった」など、心理手法によって心が開かれる体験ができたことがうかがえた。

多忙の中で時間を割いて研修を受けようと思う教員にとって、実り多い研修であることは最も大切なことであるが、それに加えて「楽しい気持ちを共有する」という目的が設定できたことが今回の研修での大きい成果であった。「学びがあった」「楽しかった」と参加者に思ってもらえる研修を実施することで、次回への参加意欲を高めることができるだけでなく、日頃ともに働いている同僚と笑い合う機会を持てたことが、研修を企画する委員会にとっても貴重な経験となった。本校の特徴や雰囲気から、教員集団にとって必要な研修を提案して下さった喜納先生に深く感謝したい。

相談室は現在、開室日はほぼ予定が埋まっている状態で、直接SCと教職員が話す時間はなかなかとれない。今後もこういった機会を設け、SCと教職員が交流できる研修を持てればと思う。(文責 塚越)

## ○研修会の感想から (2010.10) 回収 23名

### <相談室について>

- ・日々忙しい毎日を送っている生徒にとって、研修の中で行われたような実習を通して、気持ちがほっこりする場面があることが分かった。
- ・悩みを相談するということは、子供も私たちも身構えると思うのですが、このようなワークを通じて子供の悩みを共有することはとても大切なことと思います。
- ・前任校では悩みを抱える生徒が多かったのですが、ここでも相談室の利用が多いと聞いて、進学校なりの悩みがあるのだなと思いました。
- ・生徒の作品が具体的に紹介され興味深かった。また、「待つて話を聞く」というのが印象的だった。
- ・お互いに話ができる関係をまず作るのが難しいと感じた。

工夫されていることがあれば、また是非お話を伺いたい。

- ・クラスの生徒でも「相談室に行きたいけど勉強の時間が取れないから」という子がいます。本校は生徒も教員も真面目すぎて肩こり状態ですね。
- ・保護者のカウンセリングの多くが電話で行われているということは知らなかった。
- ・「身近だから話せないことがある」というのが心に残っています。相談室の必要性を改めて感じました。
- ・生徒たちも先生方も、もっとゆっくりのびのび日々を送りたいのだと思う。Slow paceで、色々やり過ぎない学校があっても良いのになあ…。
- ・相談室の小さなグッズが何のために使うのか理解できた。

### <今回の研修会について>

- ・クレヨンで絵を描いたのは本当に久々で、「こうかいたらー」「この色があるー」みたいなのがなかったので、単純に楽しく作業ができた。たくさん笑ったし。
- ・私の心が少し病んでいるのかも知れませんが、2つの実習から生まれた図を見て、ああでもない、こうでもない話しながら笑うことができ、少し癒された感じがしました。
- ・なぐり描きの実習が楽しかったです。久しぶりに童心に返った気分が味わえて気持ちがよくなりました。
- ・クレヨンの力はすごいと思いました。童心に返れたひととき貴重でした。今、忙しい毎日の中で疲れきっている自分が心から笑えたことを嬉しく思います。
- ・たわいもない事にいつの間にか夢中になっていく。一人じゃなく大勢で、大の大人が…。しかし、出た価値はあった。心をゆるめると出直して頑張れそう。忙しい生徒にも、こんな「ムダ」な時間が必要なのでしょう。

## 第三回 12月9日 グループディスカッション

支援を必要とする生徒への理解を深める教員の研修会

### ●テーマ：

本校の今後の支援教育のあり方とその方向性

日 時：12月9日(木) 1:30～3:00

場 所：会議室(出席者：校長、副校長の他36名)

(司会：林)：今回の研修会の趣旨説明

### <第一部 (40分)>

1. 挨拶 岸谷副校長 (10分)  
\*本校の支援教育に望むこと
2. 4年間の取り組み 宮城先生 (10分)  
\*支援委員会設置の意義も含めて
3. 話題提供 川角先生 (10分)

\*学習支援と教務規定との関連

塚越 先生 (10分)

\*保健室利用は、所属学級へ復帰の通過点

<第二部 (30分)>

グループ討議

● 観 点

(1)支援を必要とする生徒への指導の現状

\*支援チーム、学級担任、学年、教科担任、  
部活動顧問、保健室、スクールカウンセラー、  
外部機関との連携、保護者との円滑な連携など

\*支援対象生徒と認定する基準

(2)学習支援とその評価

・休養を必要とする生徒への配慮

欠席、欠課、課題など個に応じる規準の必要性

→進級、卒業、休学、退学、自宅休養、

他の教育機関への考え方

・学習形態

グループ学習、発表、レポートなどへの配慮、その子  
がわかりやすい教え方、指示の仕方

・評価の妥当性、信頼性

他の生徒との区別など

(3)今後の支援委員会と研修会のあり方

\*うつ、発達障害への理解の促進方法、指導法、保護  
者との円滑な連携

\*研修会の時期、回数、形態、講師など

●グループコーディネーター

A:宮城、青山 B:川角、森棟 C:栗原、塚越

D:岸谷副校長、坂井 E:新田校長、林、喜納

<第三部 (各グループ3分程度)>

各グループからの報告(グループコーディネーター)

・学年別の相談室連絡会を持ったかどうか。

・学級担任は頭では分かろうとしても、学校に来させる  
こと、学級に戻すこと、進級、卒業を願う状態になる

・本校は、生徒も教員も真面目なことが縛りとなって、  
抱えてしまう傾向があり、支援チームの作り方、ケー  
ス会議の持ち方、本人に対する課題、本人を交えた話  
し合いなど機能面を充実させたい

・「うつ」で医者から休養を言い渡された場合の欠席や  
欠課の取り扱いを、コンセンサスをとるのは難しいが、  
慎重に検討してはどうか

・授業外に補っているなら、それを認めたらどうか

・最近、うつや発達障害の対象生徒が多いのは、情報の  
量なのか、子どもを取り巻く環境の変化なのか、子ど  
もが弱くなってきたのか

・生徒、教員が集える空間と時間が不足している

・生徒憩いの場所があればいいのに

・教室がラウンジになるはずだが居ないのが現状

・保健室が集いの場となっている

・養護教諭の複数配置、スクールカウンセラーの増員

・学習意欲はあるが、できない自分が許せない生徒

・レポートにつまずいて、その自分が許せない生徒

・学校に来たいのに、来るに耐える自分がないことが許  
せない生徒

・生徒の首を絞めている要求課題

・手取り足取りが行き過ぎている指導

・早く学校を辞めさせてあげて、別の世界へ行かせるこ  
ともある

・環境を変えない方がいい場合、進級だけはさせてはど  
うか

・成績会議を待たずに、もっと早く判断してあげること  
はできないか

●所感

対象となる生徒にとって、「今」しなければならない  
必要なことに気づかせ、理解させ、受け入れさせ、その  
現状を保護者にも理解してもらうことが、学校で行う支  
援教育には大切な共通理解であろう。それを支える教員  
の支援教育に対する知識理解と目の前にいる生徒とその  
保護者へ現状を伝えていくコミュニケーション能力の向  
上が我々には課せられている。施設面の充実、生徒と向  
かい合う時間の確保も継続的に検討しなければならない。  
(文責 林)

4-2 保護者向けの講演会

7月7日(水) 太田裕子先生講演会 本校講堂

テーマ「特別支援教育の理解とこれからの高等学校にお  
ける特別支援教育」

支援委員会主催の保護者向け講演会として、品川区立  
鈴ヶ森小学校長(前・東京都教育庁指導部副参事)であり、  
本校卒業生でもある太田裕子先生にご講演をいただいた。

講演では、先生ご自身の体験も交えて、具体的な高校  
生への支援の必要性についてお話しいただいた。また、  
講演後も多くの保護者の質疑にお答えいただいたことを  
感謝したい。

以下に、講演会後に回収したアンケートを示す。

太田先生講演会アンケート(2010.7.7)保護者の回答  
講演会について(回答数76)

◎おおいに参考になった 21 ○参考になった 54

×参考にならなかった 1

保護者向けの講演会は、おもに1年生の保護者に向けて、毎年この時期に行っているが、上記のように比較的肯定的に受け止められている。

#### <参考になった理由>

- ・困難の体験ができた。
- ・冷静に子供の成長を見られるようになった。
- ・「記憶が良すぎる」ということでも困っていると聞き、自分のイメージの狭さに気づいた。
- ・特別支援教育の最前の情報が得られた。
- ・「もしかしたら自分も息子も」という思いがあった。
- ・学力の高い低いとは関係のないことがわかった。
- ・発達障害は特別なことでないと理解できた。

講演会の後には、具体的な対応についての相談をする保護者の姿が見られた。各クラス担任にも発達障害の相談が寄せられた。講演の内容でどのようなことに保護者が関心を持ったのかきいた。

#### <関心を持ったこと>

- ・附属高校と特別支援についての組み合わせに違和感を持っていたがお話を伺って理解できた。
- ・太田先生ご自身のお話も非常に参考になった。
- ・学校全体の取り組みの重要性を感じた。
- ・先生の子供時代の話を知ると、心が楽になった。
- ・娘は幼稚園の頃、先生が言ったことや友達が言ったことが変わると許せなくてよく泣いていた。「なんて融通の利かない子なんだろう」と気にしていたが、もう少し早くこの話を聞いていたら理解できていたと思った。
- ・高校生も支援してくださる体制があると知った。

このように自分の子供と照らし合わせながら話を聞いたことがよく分かる感想が寄せられた。入学から3ヶ月経って、学校に馴染んだこのタイミングでの講演会の必要性を強く感じた。

また、参加した保護者から以下のような質問が寄せられた。この内容は、今後の講演会や支援の在り方について、示唆するものでもあり同時に、保護者の求めているものが見えてくる。深まりを感じると同時にさらなる情報発信の必要性も伺える。

#### <参加者からの質問>

- ・自己診断の方法はあるのか。
- ・より具体的なことについて一覧表があれば見たい。
- ・障害のある子の親への支援について詳しく聞きたい。

- ・今後の具体的な支援体制はどうなるのか。
- ・専門家に相談するのはハードルが高いが。
- ・一般の子にも手厚い支援があればと思う。
- ・一般中学では吹きこぼれは放っておかれ面倒な質問ばかりして煙たがられていた。
- ・発達障害がある生徒がいると、その生徒の能力を伸ばしながら他の生徒の権利を守るのが難しいと思った。
- ・支援が必要な人が本当に支援を受けられるのか？
- ・昔ならちょっとかわった子ですんでいたのに今は障害名をつけるので周りが混乱するのではないか？
- ・障害がある生徒の周りの生徒について、どう指導して行くか、先生や保護者のすべきことは何か。
- ・理解力に問題がないのに記憶力に困難を抱える障害があるのか？

また、学校生活や日常生活をどう捉えているか伺って見た。不安やストレスはかなりあるようだ。学校生活では、本人は「勉強が大変なこと」「友達がいないこと」に悩み、保護者は「時間の使い方」に問題があると見ているようだ。

#### <学校生活の悩み>

- ・授業では十分に理解が困難な教科があるようだ。
- ・勉強が大変なこと。
- ・テストがとても負担な様子でよくため息をつく。
- ・クラブとの両立（朝まで寝てしまうことしばしば）。
- ・3年後の受験に間に合うかどうか。
- ・授業のスピードが早くついてゆくのが大変。
- ・濃厚なプログラムの中で自分の時間が持てない。
- ・仲良しの友達がいない。
- ・時々寂しそうにしている。
- ・新しい集団の中での過ごし方。
- ・クラスに、決まったことに対して前向きになれない人がいると相談された。
- ・熱中できるものが見つからない。
- ・優先順位をつけるのが苦手。
- ・上手な時間の使い方。
- ・自由という言葉に流されている。
- ・携帯電話の使い方や帰宅時間が乱れている。

#### <日常生活の悩み>

- ・規則正しい生活が課題。
- ・夜寝る時間が12時を過ぎる。
- ・疲れがたまっている様子。
- ・生活が不規則になりがち。



- ・通学時間が長く睡眠不足になりがち。
- ・部活勉強の忙しさ。
- ・反抗期，周りに流された行動をしがち。
- ・子供の能力を伸ばすには親はどのように関われば良いのか。
- ・高校生に親がどこまで手を出せば良いのか。
- ・学校でのストレスを，現在親にぶつけている。
- ・何に悩み，何に不満を持ち，何がうれしいのかさっぱりわからない。
- ・自分のことを話すのは4ヶ月に1回くらい。
- ・家族や親しい友達以外に社交的な会話ができない。
- ・友達や先生，クラスメート，部活関係の人間関係がうまく行っているのか。
- ・思っていることを言葉にすることが苦手。
- ・不登校，転校，受験とよく頑張ってきた。
- ・親にも発達障害的な部分もあるので，子供にそれらしいことがあってもじっくり見ている。
- ・バラバラと統一感なく個々が動き出す様子を見て，本当にこの学校は自分にあったのか疑問に感じるらしい。

学校では，授業の難しさや進度の速さにストレスを感じ，友人関係にも悩み疲れて帰っても，家庭では，時間の使い方がまずいとプレッシャーをかけられる。この生徒と保護者の感じ方のずれが大きくなると，生徒にとってゆったりできる居場所なくなっているのかもしれない。時間の使い方や考え方に対する両親の希望は，まさしく期待の大きさの現れと見る事ができるが，子供の成長によって，子供を感じる優先順位が両親と違ってきた様子がわかる。高校生から大学生への成長を考えると，このずれはむしろ良い方向に進んでいる証拠なのかもしれないが，進路決定も含め，両親が主導権を握るような事態に至っては，考える事を拒否してしまったり，期待の大きさに耐えられなくなるようなことも起きてくる。

もちろん，お子さんの個性を十分理解している様子も伝わってくる。

- ・このような取り組みを通して，「一人ひとりを大切にしてくださいという姿勢」を感じた。
- ・小学校の頃「全く協調性がない」「お母さんが厳し過ぎるためだ」と言われ悩んだ。
- ・自分と他人の違いをゆったりとした距離感でとらえるともっと豊かな関係になれるかも。

などの言葉のほか，「仕事が障害支援なので，ご協力できることがあるかもしれませんが。」という連絡を頂いた。

## 本校生にニーズはあるのか？

1)何かをするときには一人でするよりも他の人と一緒にする方が好きだ	26%
2)何かに没頭して，他のことが気にならなくなってしまうことがよくある	52%
3)ほかの人が気がつかないような細かいことに，すぐ気づくことが多い	40%
4)モノよりも人間の方に魅力を感じる	22%
5)新しい友人を作ることは，むずかしい	37%
6)自分から進んで何かをすることは楽しい	17%
7)あることを，他の人がどのように感じるかを想像するのは苦手だ	28%
8)自分がすることはどんなことでも慎重に計画するのが好きだ	38%
9)新しい場面や状況に不安を感じる	49%
10)初対面の人と食うことは楽しい	35%

### \* 生徒アンケート調査(08.7.18)

※7点以上人数:18%(対人関係に困難な児童)

(図18)

## 高等学校(本校)の特性

- ・学校によって生徒の抱えるニーズは大きく異なる(完璧でないと気が済まないタイプの生徒)
- ・早期支援の取り組み(不規則な登校状態に早く気づく，自己肯定感を下げさせない対策，お茶会)
- ・学習支援の取り組み(ユニバーサルデザイン，ICTの活用，感覚特性の理解)
- ・自己理解，他者理解(受容，成長，自立，貢献，進路選択，ソーシャルスキル)

(図19)

たいへん有り難いことである。

なお，この講演会に先立ち，本校の4年間の支援の取り組みの紹介を行った。高等学校では，学校によりニーズが大きく異なるが，「本校にもニーズがある」こと。「早期支援の取り組みが大切である」こと。「学習支援の取り組みや自己理解・他者理解の取り組みが必要となる」こと。そして，「チームを組み，保護者の視点も取り入れながら，批判的にならずに支持的支援を常に考えている」ことを説明した。

PTAの会報誌(泰山会報)でも，年に3回，本校の取り組みを紹介しているが，保護者の皆さんに直接お話できる良い機会となった。

### 4-3 生徒向けの講演会

1月21日(金) 向井 崇先生 本校講堂

テーマ 「みんなちがって、みんないい」

1・2年生の生徒を対象にした講演会として，東京カリタスの家子ども相談室の臨床発達心理士向井崇先生にご講演をいただいた。

講演では、「ちがひ」の理解の体験も交えて、困っている当惑は、双方で起きていることをわかりやすく紹介していただいた。以下に、講演会実施後に回収したアンケートの一部を示す。

#### 向井先生講演会アンケート (2011.1.21) 生徒の回答 講演会について (回答数 245)

○参考になった 230 ×参考にならなかった 15  
＜講演会についての感想＞

- ・体験があったのでわかりやすかった。
  - ・「障がい者」を身近に感じられるようになった。
  - ・「心のバリアフリー」とは一人一人の心から変えて行くことだと思った。
  - ・自分の長所短所を取り入れて、自分らしさを守って行くことが大事なんだと分かった。
  - ・普段いかに「言葉」のみにとらわれてコミュニケーションの範囲を狭めているか分かった。
  - ・自分が周りどどのようになりがちかを知りたい。
  - ・障害をその人の問題と考えがちだが、周りの認識でいくらかでも変えられるものだと分かった。
  - ・障害を持った人は「困った人」ではなく、「困っている人」という話で障害の考え方が変わった。
  - ・違うことはとっくに分かっている。「ちがひ」と思うことが間違っている。
  - ・違っていいという意見も分かるが、それを大切にすぎたら社会のまとまりがなくなる。
  - ・マイノリティーが弱いのは民主主義では当たり前のこと。
  - ・その人がどう思っているかと社会に不必要な要因は、排除されるのが自然の摂理。
  - ・ボランティアに参加したい。
  - ・定期的にやって欲しい。
- など、様々な意見が寄せられた。また、「具体的にどう接したら良いのか」、「ちがひを理解するためにまずすべきことは何か」などの質問が寄せられた。

高校生にとって自分を理解したり、他人を理解したりすることは大切なことである。このような講演会は是非続けて行きたい。(文責 宮城)

#### 4-4 外部の研修会

8月6日(金) 10:00～16:00

上智大学公開学習センター  
第7回カウンセリングセミナー  
教育カウンセリングコース

参加者：青山久美子、林 正太、宮城政昭

本校で特別支援が始まってから、毎年このセミナーに支援委員のメンバーおよび教員で受講を希望する者が参加し、研修を受けている。年によって内容は様々であるが、主として特別支援理解に関わるもの、カウンセリングに関わるものである。今年度は下記の3コースが教育現場用に開設され、委員のうち3名がそれぞれのコースに参加した。

#### A：学校現場に活かす「解決志向アプローチ」の考え方と技法

講師 黒沢 幸子

(目白大学人間学部心理カウンセリング学科教授)

【概要】昨今、「解決志向アプローチ」(または、解決志向ブリーフセラピーとも称される)の考え方と技法が注目され、教育現場での効果的な実践に力を与えている。従来の「問題」や「原因」に注目する「問題志向」の考え方や対応とは異なり、「解決志向」は、子供や学校が内外に持っている「リソース(資源・資質)」に注目し、こうなっていきたいというイメージを描き、目標と行動を明確にし、新しく「解決」や「未来」を構築していく。解決志向アプローチの基本的な考え方と技法を、具体的な事例を交えた講義と演習で、明日からの現場実践に役立つ新たな視点と対応スキルの習得を目指す。

(参加者：宮城政昭)

#### B：カウンセリング面接の基礎と実際

講師 西川 一臣

(東京都立学校スクールカウンセラー・上智大学カウンセリング講座カウンセラー養成コース演習担当者)

【概要】このコースでは、日頃の実践活動を面接に焦点をあてて検討していく。様々なアプローチや技法がある中で、午前ではそれらに共通するカウンセリング面接の基礎を確認し、学校場面におけるカウンセリング面接の進め方を検討する。午後の演習では、対話の基礎から始めてロールプレイングを実施。ロールプレイングでは、生徒の人間関係や進路の問題、保護者の相談の他に、いじめ、不登校、自傷行為、自殺念慮、発達障害などのテーマからもいくつか取り上げる。(参加者：青山久美子)

#### C：「理解」から始める発達障害児への支援の実際

講師 向井 崇

(東京カリタスの家子供相談室主任 臨床発達心理士)

【概要】自閉症など発達障害児への支援について、現在では様々な支援方法に触れることができるようになったが、方法論だけが先行し、そのような支援が「なぜ」必要なのか？という最も重要な部分がまだ十分に伝わっておらず、形式のみが広まっているのではないかという懸念もある。まず「なぜ発達障害の理解が必要なのか」という視点から出発し、「発達障害の特性の理解」について共有し、「発達障害の特性理解をどう現場の支援に繋げるか」について具体的に考えていく。

(参加者：林 正太)

11月3日(水) 9:45～11:45 立川市アレアホール

やまき心理臨床オフィス主催 市民講座

「不登校・引きこもりの理解と支援」

講師 水野 淳一郎

(長信田の森心療クリニック副院長・精神保健福祉士)

司会 八巻 秀

(駒澤大学 教授・やまき心理臨床オフィス 代表)

9:45～10:45 講演「不登校・引きこもりの理解と支援」

11:00～11:45 対談(水野淳一郎・八巻秀)・質疑応答

【概要】現在不登校児童・生徒の数は13万人と言われており、中学生では35人に1人の割合で不登校という状況である。一方で、不登校への関心が高まり、援助の体制が整ってきており、適切な援助によって学校復帰、あるいは本人なりの生きる道を進んでいけるケースも増えてきている。秋田県の「長信田の森心療クリニック」で不登校・引きこもりの子ども達とかかわり続けてきた水野先生を講師にお招きし、不登校・引きこもりの子ども達への理解と支援について講演していただく。長信田の森心療クリニックは不登校・引きこもりの青少年が多く集まり、医師による診療やデイケア活動に加え、敷地内に寮も併設されており、「育てる医療」という理念の元で非常にユニークな援助を行っている。

(参加者：宮城政昭)

11月3日(水) 13:30～17:30 立川市柴崎学習館

やまき心理臨床オフィス主催 事例検討会

「対人援助職のための事例検討会」

～多面的に事例を見立てる～

講師 水野 淳一郎

(長信田の森心療クリニック副院長：精神保健福祉士)

司会 八巻 秀

(駒澤大学 教授・やまき心理臨床オフィス 代表)

13:30～14:30 講師講演「事例の見立て方の実際」

14:30～17:30 事例検討会

【概要】専門家向けの事例検討会。精神保健福祉士でありながら、医学的、教育的、心理的、福祉的に広い視野で見立て、援助を行っている水野先生に、事例の見立て方の実際についてお話し頂き、その後、事例検討会を行う。事例検討会では、講師に加え、やまき心理臨床オフィス代表の八巻氏が、司会とコメンテーターを務める。参加者から少しずつ事例を出し、検討する。

(参加者：塚越 潤)

(文責 塚越)

## 5 学習支援

一昨年、本校の生徒に実施したアンケート調査によると、本校には、対人関係が苦手と推定される生徒が20%程いた。この割合を見ると、教科での学習の中で、グループ活動などで班編成を行う際には、配慮が必要な場合がありそうだ。また、発達障害に関する社会的理解が深まるにつれ、「アスペルガー障害などと診断されている」と保護者から相談されるケースも見られるようになった。潜在的に困難を抱える生徒の存在も考えると、今後は、個別支援の対象となり、支援計画を立てて初めて生徒への支援が始まるのではなく、日頃からすべての生徒に、「視覚、聴覚、触覚など伝達方法を複数にする」「文字のサイズを大きくする」「プリントの形式を揃える」などの、分かり易い授業を提供する必要がある。また、高等学校という特性を考えると、義務教育だった中学校までの体制と、単位制となる大学との狭間で、単位制や通信制の高校を除いては、出席状態を重視し、学年進行で単位を取得することになる。本校の場合も、不規則な登校状態になった生徒の評価や進級、卒業について、どのような支援ができるのか、具体的に取り組んでいる所である。

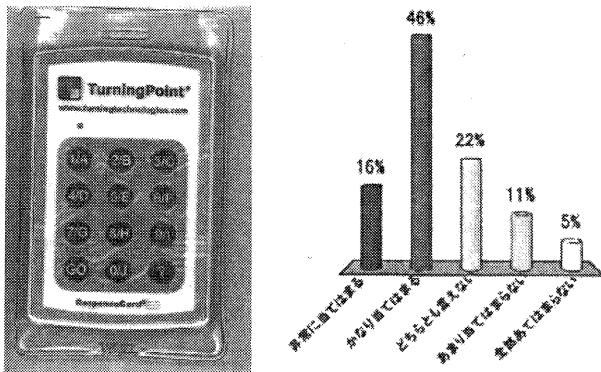
### 5-1 個性のあった指導法

先程も述べたが、日頃から「視覚、聴覚、触覚など伝達方法を複数にする」「文字のサイズを大きくする」「プリントの形式を揃える」などの配慮をして、分かり易い授業を提供することによって、すべての生徒に有効な指導ができる。本校には、毎年300名近くの教育実習生が大学からやって来るが、実習生に対しても、本校の取り組みを紹介している。教員の話聞き取りにくい(音声情報が取得しづらい)生徒のために、課題などの指示を板書に残す(文字情報も同時に与える)といった例は、困難を持つ生徒だけでなく、すべての生徒に役立つ対応であると知っていることは、教員の資質として欠かせな

いことである。

授業力の向上に関する取り組みは、教員には比較的取り組みやすい課題である。教育実習生の指導を通して、授業の流れをあらかじめ提示したり、板書の仕方を工夫したり、机間巡視しながら生徒の様子や理解度を確認することなどを指摘することで、自らの授業の点検もできるのではないかと。

さらに、最近では、プロジェクターを使って、映像を取り入れながらの授業も見られるようになった。ICTの活用として、生徒応答システムの試行も、教育工学委員会を中心として広まっている。このシステムは、生徒に①～⑩のボタンのついたカードを渡しておき、授業の要所で、確認の質問に選択肢で答えてもらい、理解度を確認しながら授業を進めることができるシステムである。高校生ともなると、「人前で間違えたくない」という気持ちがいっそう強くなるため、匿名性の保てるこのシステムは、安心して間違えられるという利点があり、生徒の陥りやすい背景を発見するのに役立つ。定期考査などで、過去に正答率の低かった問題を分析しておき出題すると、同様な誤答傾向が見られる。個人の解答を先に集め、分布を確認後、解答を示さずグループでディスカッションして、再び答えてもらったとき、誤答の割合が多い問題において、さらに誤答率が増える場合もあるので、生徒の考え方のつまずきが把握できて面白い。



(図 20) 生徒応答システムのカードと表示されるグラフ

高等学校の教員は、教科指導についての高い専門性を求められる。それに加え、これからは特別支援教育についての、ある程度の知識を持つておくことが望まれる。高等学校における特別支援教育は、まだ本格的に始まったばかりであり、本校でも、文部科学省のモデル事業の指定を受けたことをきっかけに、全教員向けの研修、保護者向けや生徒向けの講演会などを企画し、実施してきた。研修の内容は、「発達障害」「精神疾患」という問題から、「傾聴法」「ユニバーサルデザイン」という教育支

援方法まで幅広くなった。生徒の抱える問題は、社会的、心理的、生物的などの要素を含んでおり、どれかひとつの角度だけからでは理解したり、支援したりできない問題である。教育行政、医学、心理学という角度や、すぐに使える実践など様々な角度からのこのような研修の継続により、少しずつ教員の視点に変化の兆しが見られるようになってきた。

## 5-2 多様な評価や課題（弾力的運用）

完璧でないと気が済まないタイプの生徒の中には、教科の課題が集中する時期に、燃え尽きてしまうケースがあることは、2-3でも述べた。課題の出し方について学校全体での調整が必要となる。一方、実習や実験、グループ活動や調べ学習、発表などは、本校の教育活動の特徴であり、多く場面で取り入れられている。グループ活動が苦手な生徒に対する配慮に、どのようにするのかは、個々のケースによって異なるので、状況に応じ考えなければならない。しかし、以前に較べ生徒の情報の共有化が進んで来たので、その対応は、比較的スムーズに進んでいる。

柔軟な課題の扱いや具体的な場面での対応に較べ、評価に関する弾力的な運用に関しては、まだ十分とは言えないのが現状である。高等学校では義務教育と異なり、単位認定に関する規定がある。本校に於いても、モデル事業以前は、評価の平等性の観点が、個々の生徒のニーズに優先されることが少なくなかった。現在では、担任一人で支えるには困難が大きい場合や、多面的な視点が必要なとき、教員全体への周知が必要な場合などに、個別支援対象者を確認し、個別支援計画を作成して支援している。支援チームは、担任や学年、教科指導などで関わりの深い教員、コーディネーターおよび保護者など、それぞれの視点から今の状況を確認し、長期的な目標を設定する。そして、それが達成できるよう短期的な課題を設定、実行、確認するのが主な流れである。

学習面そのもので配慮が必要なケースは、それぞれ工夫しながら対応ができるが、最も困難なのが、その領域を越え、精神的なダメージやストレスを蓄積し、エネルギーを失ってしまったようなケースや、多くの生徒が元気に過ごす教室に入ることが難しくなってしまったようなケースである。このような場合、多くが精神的な疾患を抱えている事が多いので、医療機関と連携しながら支援をすることになる。精神的な疾患の場合は、服薬の効果が安定するまでに、かなりの時間を要するケースがあり、長期にわたる休養が必要となる。回復してきたケー

スでも、徐々に学校生活に慣れるためのリハビリが必要になる。しかし、今のところ、積極的に治療を支援するための目標の設定が保証されておらず、結果として単位の不認定に結びついてしまう不安が残る。

本校の場合、支援の最終的な目標を「個性を生かし、社会へつなげること」に置き、自分で歩み、自分らしさを生かし、皆が満足できるように取り組むことを考えてきた。高等学校で、真にその目標に近づけるためには、「うつ病」などのエネルギーが極度に低下した状態になってしまった生徒には、無条件で3ヶ月間の休養を認めたり、法定時数の2分の1までの欠席を猶予したりするような、抜本的な対策を立てなければならないと思う。一方で、本校独特の体験の多さや行事の多さの中で、自分を見失ってしまっているようなケースの場合は、学校生活から離れる事も選択肢になる。見極めは大変であるが、支援の可能性を広げるため、担任だけでなく、関わりのある多くの教員でチームを組み、教員と保護者が一緒になり、生徒の将来を見据えた対応を考え、気づき、理解し、目標を立て、支援を行い、評価し、修正しながら、連携の実践を重ねることで、個々の生徒のあった支援の仕方が見えてくるとされる。また、そのための規定の修正も急務である。

### 5-3 受け入れ態勢や進路の課題

入試に関わる配慮は、受験条件の平等性との関係で大変難しい問題を含む。本校の場合、一般・附属・帰国の選抜制度の異なる3つの入試形態が既にあり、それぞれの選抜定員が公表されており、海外生活などの特別な経験を積んで来た生徒は、受験条件が当てはまれば帰国枠で受験できる。

受験時に課される内容は、一般は国数英社理の5教科の学力検査+中学校からの資料+面接、附属は5教科の学力検査+中学校からの資料、帰国は国数英の3教科の学力検査+提出書類+面接となっている。それぞれの選抜の中で、これらを総合的に判断して選抜しており、個々の違った経験を生かせるようになっていると見る事ができる。

また、受験生に対しては年間4回の学校説明会を実施し、教室での授業だけでなく、数々の学校行事、教科行事が行われ、実際に体験することを重視した教育の特徴を説明している。さらに帰国生の受験に関しては、特別に相談ブースを設けて、受験資格などを含めた相談に応じている。

入学試験の受験時においては、当日の体調不良による

別室受験や、聴力の申告によるリスニング試験の座席の配慮などの対策は実施している。しかし、これらは発達障害の申告を念頭に実施しているものではないので、受験生や中学校から発達障害に関する相談が寄せられた時に備えて、あらかじめ対応策を検討しておく必要がある。現在、担当部所で、対応について検討を始めたところであるが、施設や監督者の数による限度はあるものの、別室受験に対する配慮は比較的容易と思われる。試験時間の延長等は、平等性の観点との関係でなかなか難しい判断となる。面接時の配慮などについては検討の余地があると思われるが、入試に関わる課題については、公式見解を待ちたい。また、学校独自の対応だけでは、難しい要素を含むので、教育委員会や文部科学省からの「受験に対する配慮」の指針が待たれる。

さらに大切なのは、入学後の対応である。学校説明会を実施しているのは、入学前に本校の特徴をご理解頂き受験して頂きたいという側面がある。どこの学校でもそうであるが、学校生活を送るためには、集団やグループでの活動は欠かせない。本校の場合、タイ国からの留学生も毎年受け入れており、入学当初や在学中、様々な体験や個性をもった生徒が共に生活する事になる。その中で、半年もすると全体が融合してくるのが普通である。高校の文化として、言われた事をやっていたら良かったところから、自分で考えて行動するところへ移って行く。

基本的には生徒の自主性に依る部分は多いが、クラブ活動や行事の中で先輩から支えられる事も多い。また、学習面では、タイ国生や帰国生には、補習や質問をするための時間を取る配慮をしている。

中学からの移行支援体制については、まだ確立していないが、附属中学校とは担当する学年同士で情報の交換はなされて来た。また、健康面では、養護教諭同士で引き継ぎが行われている。これらが入学後の円滑な学習支援や生活支援に結びついて行くことはいうまでもない。ただ、合格が決まる前の段階での、支援の要請や問い合わせは、一般中学を含めて、今のところない。

大学への移行支援体制の確立も緊急性を要する検討課題である。大学でどのような支援が受けられるかは、全国障害学生支援センターの発行する「大学案内 障害者版2008」などや各大学のHPに記載されているので参考にしたい。過去に健康面で不安を抱える生徒について、問い合わせをした事があったが、受験時の窓口と、大学生活を始めてからの窓口が違うため、連絡が伝わってなかったようなケースがあった。中学との連携、大学との連携のいずれの場合も、個人情報絡む問題なので、

基本的には本人が申告することになるものと思われる。

#### 5-4 アンケート調査より

4年間の研究の中で様々なアンケートを実施した。2010年11月にも教員に向けてアンケートを実施し、23名の回答を得た。学習支援と評価に関する意見を付しておく。

##### <学習支援について>

- ・教科の特性を考慮した支援が必要
- ・学習に困難を感じるのは全員かもしれない
- ・認識の凹凸の理解は大切
- ・自分の力でどこまでできるかを尊重することも支援のひとつ
- ・ICTの活用も支援の視点として価値がある
- ・学習形態（グルーピングを含め）をどうするか
- ・ノート、レポートと文章化が苦手な生徒にどう対処すべきか
- ・授業に出られない保健室にいるような生徒の支援が難しい
- ・「このような生徒には、このような支援ができる」のデータベース化
- ・個々に上手く対応している知恵やセンスを多くの教員で共有する
- ・「緩和」をコンセプトとする流れになっているが、気持ちの面で踏み切れない
- ・個別に対応できるケースが少ない（学習できる状況でない）
- ・手間のかかる子に手をかけて、伸びる子を伸ばせない事もある
- ・学校としての姿勢を明確にしないと進展しない
- ・生徒の負担にならない範囲で支援ができれば
- ・配慮すべき生徒とそうでない生徒の境が曖昧
- ・対外的な専門家の意見も入れるべき
- ・「視覚、聴覚、触覚など伝達方法を複数にする」「文字のサイズを大きくする」「プリントの形式を揃える」などどれも難しくないように思うが未だに実施されない

##### <評価に関する配慮>

- ・現在の体制を続けるべき
- ・教員の共通理解を図りながら積極的に進めたい
- ・出席日数の配慮どこまでできるか、共通理解ができると良い
- ・実授業時数と法定時数の2本立てはつまずきや疾患のある生徒にとってダブルチャンス

- ・生徒の本来持っている力がより出しやすい環境づくり
- ・個々の事情により大きく異なる困り感をサポートできると良い
- ・実際の運用方法が整備されていない
- ・保健室、別室での課題に評価を与える事は無理なのか？
- ・目標設定と密接なので特に個別の配慮が必要
- ・うつ病の症例の欠席時数の扱いを健常者と同等に考えて良いのか？
- ・欠時オーバーになっても在籍させている学年と一緒に進級（単位認定とは別）させた方が望ましい場合、どのような方法があるのか？
- ・コンセンサスと教務内規の見直しが急務ではないか。
- ・個性に応じた評価をする事は良い事なのかよくわからない
- ・どこまで認めて行くかが難しい
- ・個に応じた基準は「配慮」とは違う
- ・学習支援ができない状況で評価するのは難しい
- ・評価にそれなりの信頼性を持たせるには、あらかじめ決められた基準に基づいて行う必要がある
- ・生徒情報（実名、支援内容、経過等）は、外部に漏れる事がないように管理を徹底したい
- ・何となく曖昧（筋が無い気がする）
- ・生徒の状態等で、課題等を一律に評価するのは難しい
- ・過去同じ状況で苦しんだ生徒を考えるとあまり甘く評価するのもどうかと思う
- ・教務規定は一部改定されたが、それが個々の生徒をもっと良いように運用される方向に向かっているかは疑問
- ・支援体制や評価のあり方についての個々の教員の考え方に違いがあり過ぎる
- ・普通の生徒と支援を必要とする生徒の区別をして指導、評価すべき
- ・サボりに近い生徒も支援対象になっている

如何だろうか？教える事の工夫という観点の高い学習支援では、かなり前向きな意見が多いような気がする。一方、評価に関しては、もっと推進すべきという意見と、慎重にすべきという意見に分れている。「個々の教員の考え方に違いがあり過ぎる」という意見は、強烈に感じるかもしれないが、規定通りしかなかった4年前に較べると、4年間でよくここまで来たと感じる。むしろ、個別の支援計画を立て、それを実践できた事例では、評価が与えられるようになっている。今の課題は、「うつ病

」などの診断がなされ、休養する事が必要な生徒が、「出席を気にせず休める体制を作れるかどうか」にかかっていると感じている。(文責 宮城)

## 6 総合的視点から

昨年に引き続き、東京学芸大学教育学部 准教授 松尾直博先生に寄稿頂いた。昨年は本校の取り組みを中心にご指摘頂いたが、今年は高等学校全般に関する特別支援教育のあり方についてご意見を頂いた。

### 6-1 高等学校の特別支援

#### 「高等学校特別支援教育の新時代」

東京学芸大学教育学部  
松尾 直博

#### 1. 高等学校特別支援教育のスタート

2007年度(平成19年度)より正式にスタートした特別支援教育も、4年ほどが経過した。様々なことが、ゆっくりではあるが変わりつつある。比較的十分な試行期間を経て正式スタートした小学校、中学校での実践と比較すると、高等学校における特別支援教育は、正式スタートが本当に実質的なスタートだったと言っても過言ではない。

なにしろ、東京学芸大学附属高等学校も指定を受けた「高等学校における発達障害支援モデル事業」が始まったのが、2007年度からであることがその実態を物語っている。正式スタートの年に「モデル事業」が始まったということは、そのあわただしさを示している。モデルとする事業がないのに、高等学校での特別支援教育が正式にスタートしたのであることを意味している。

また、2009年(平成21年)の8月27日付で文部科学省より「高等学校における特別支援教育の推進について-高等学校ワーキング・グループ報告」が発行された。これは、いわば高等学校における特別支援教育のガイドラインに当たるものである。正式にスタートした2年後に、指針となるガイドラインが示されているというのも不思議な感じであるが、これもあわただしさを物語っていると言えよう。

このようなスタートではあるが、モデル事業等により実践報告も蓄積され、ガイドラインも示され、高等学校における特別支援教育も、少しずつその方向性が見えつつあると言えるだろう。また、一般社団法人日本LD学

会が発行している学術雑誌である「LD研究」において、平成21年10月刊行の第19巻第3号では、「高等学校における特別支援教育」が特集された。本稿では、徐々に明らかになり、蓄積されつつある日本における高等学校の特別支援教育の進むべき方向性、成果と課題などについて、考えていきたいと思う。

#### 2. 高等学校における特別支援教育の推進について

ここでは、「高等学校における特別支援教育の推進について-高等学校ワーキング・グループ報告」を基に、今後の進むべき方向について考えてみたい。

平成17年4月に施行された「発達障害者支援法」においては、国及び地方公共団体の責務として、高等学校に在籍する発達障害のある生徒を含めた発達障害児に対して適切な教育的支援、支援体制の整備その他必要な措置を講じるものとされている。また、平成19年4月に施行された改正「学校教育法第81条第1項」には、高等学校においても障害のある生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行う旨が明記されている。このような法律が、高等学校において、発達障害を含む、障害のある生徒を支援することの法的な根拠となる。

この報告書で示されているように、文部科学省が新たに行った調査によると、高等学校に進学する発達障害等困難のあるとされた生徒の高等学校進学者全体に対する割合は約2.2%であったとされている。課程別では、全日制課程の推計在籍率1.8%に比べ、定時制課程14.1%、通信制課程15.7%と相対的に高い比率となっている。また、学科別にみると、普通科が2.0%、専門学科が2.6%、総合学科が3.6%となっている。この数値は、医師による診断によるものではなく、教師への調査の回答ではあるが、高等学校にもかなりの数の発達障害のある生徒がいることを示す重要な指標となる。また、課程によって、発達障害のある生徒の在籍に大きな偏りがあることが明らかにされた。

「校内委員会の設置」、「特別支援教育コーディネーターの指名」などは、高等学校でも徐々に整備されつつあるが、小中学校においてはまだ不十分な点が指摘されている。また、特別支援教育についての研修を受けたことのある高等学校の教員の割合が32%であるという実態も指摘されている。さらに、「公立高等学校における特別支援教育支援員(介助員及び学習支援員等)活用状況」の統計によると、平成19年から21年にかけて、全国の

公立高等学校における支援員の活用人数は、200件程度にとどまり、東京都を含めほとんどの都道府県で0である。学校数の違いはあるが、公立小中学校での支援員の活用人数は3万人に近いことを考えると、高等学校において支援員の活用が非常に少ないことが分かる。

高等学校における特別支援教育推進体制の整備については、「新規に校内委員会等を設置することも考えられるが、高等学校においては生徒指導部や教育相談部等校内組織が機能している場合が多く、これら既存の校内組織を活用して特別支援教育体制の確立を図ることも一つの方策である」と述べられており、小中学校と異なる表現が使われている。これは、高等学校に通う生徒においては、障害と二次的問題と考えられる非行傾向や心身の不調などが複雑に絡み合っていることも多く、既存の生徒指導や教育相談の組織を生かしつつ、特別支援教育を展開していった方が効果的かつ効率的なことも考えられるからであろう。

### 3. 支援対象と学習支援を巡って

文部科学省が行った「高等学校における発達障害支援モデル事業」の報告書や、日本LD学会の「LD研究」の第19巻第3号の特集「高等学校における特別支援教育」では、様々な高等学校における特別支援教育の取り組みが紹介されている。いずれも、ひとつひとつの高等学校の挑戦と切実感が伝わってくる報告である。

多くの報告で見られるのが、障害の有無にこだわらず、診断がなくても、特別ではない支援、対象生徒だけでなく、などの表現である。非行や不登校などの二次的問題が絡み合っている場合も少なくないこと、保護者と教職員との物理的・心理的距離が遠くなり受診を勧めにくいことなどもあり、障害の認定や診断のある生徒だけを支援するというかたちでは、目の前で苦しんでいる生徒、ニーズの高い生徒を支援できないという各高等学校の気持ちが伝わってくる。診断がなくても、あるいは発達障害などの狭義の障害でなくても、学業面や学校適応に問題を抱える生徒を救うためには、どのようなアセスメントを行い、どのような支援体制を構築し、そのように教員の意識を高めてよいか、どの学校も格闘していることも伝わってくる。そして、その第一歩は踏み出せたが、まだ不十分であるという課題意識も多くの学校から共通してみられる。

「障害の有無にこだわらない」という姿勢を持つとすると、新たな課題となってくるのが公平・公正につ

いてである。特別支援教育の一つの重要な考え方が、accommodationやadaptationである。これは、生徒の抱える障害や困難に応じて、到達目標や支援方法を柔軟に変えることと言える。成績、単位、進級、卒業などの認定が厳密になる高等学校において、生徒の障害や困難に応じて、到達目標や支援方法を変えることは、多くの議論が必要となる。他の生徒たちが必死になって成績を上げるためや進級、卒業するために努力している中で、障害や困難のある生徒だけに到達目標や支援方法を変えろということ、果たして公平なのだろうか。一方で、他の生徒と全く同じ到達目標や支援方法を適用した関わりしかしないと機械的に対応した場合、障害や困難のある生徒は、その生徒が本来持っている潜在力が発揮できず、大きな不利益が生じる危険性も高い。

ましてや、到達目標や支援方法を柔軟に変えることを適用する範囲を「障害のある生徒（診断のある生徒）」に限定せず、困難のある生徒にした場合、さらに問題は複雑化してくる。診断書等がない生徒でも、生徒本人や保護者の申請があれば、あるいは教師が判断すれば、定期テストでの時間の延長、プリントの拡大、成績評価のために別課題のレポートの提出を求めるなどの対応をするかということなどが考えなければならない点である。これからは、到達目標や支援方法を柔軟に変えることについて、発想を持つ、方法を知ることだけでなく、「支援や成績評価において公平とは何か」という大きな問題について考える視点が求められてくると言えよう。

### 4. 大学入試を巡る動き

高等学校の特別支援教育における学習支援や進学指導とも関係してくるのが、今年度本格的に始まった、発達障害のある受験生に関する大学入試センターの改定である。平成23(2011)年1月実施の大学入試センター試験から、受験案内等にある障害区分に「発達障害」が加わった。今までは、視覚障害、聴覚障害などのある受験生に対して設けられていた特別措置が、発達障害のある受験生にも適用されることを明記したという改定である。特別措置を受けるためには、希望する措置の必要性、妥当性を判断するために、①受験特別措置申請書、②医師の診断書(心理・認知検査や行動評定を含む)、③状況報告・意見書等の書類の提出が求められる。特別措置の内容としては、現時点では試験時間の延長、別室での受験、文字の拡大、マークシートでの回答が難しい場合のチェック回答などがある。



これらの改定は、特に大学進学を考える発達障害のある生徒にとって大変重要な意味を持つ。生徒や保護者が医療機関などの専門機関で診断を受けるかどうかを考える際に、診断を受けることによるデメリット（障害の持つ負のイメージ、スティグマなど）と診断を受けることによるメリット（適切な支援や配慮が受けられるなど）の両者を考えるであろう。大学入試センター試験において、発達障害の特別措置が加わったことにより、発達障害の診断が持つ重みが変わると言えよう。③状況報告・意見書では、高等学校においてどのような支援や特別な配慮が行われていたかなども記入することになり、高校在学中の支援が、特別措置の審査で考慮されることも考えられる。ただ医療機関で診断書をもらうだけでなく、生徒や保護者が学校教職員とコミュニケーションを取って、進学に備えておくことがますます重要になる。

また、大学入試センター試験で特別措置を受けることを考えている生徒は、高校在学中、それも出来るだけ早い時期から、特別措置を意識した学習、あるいは定期試験の受験を考えておく必要がある。例えば、別室受験、試験時間の延長、文字の拡大など、本番のセンター試験で特別措置を受けての受験の練習をしておくことも、大切になるであろう。ただし、実際に特別措置が受けられるかどうかは、大学入試センターの審査によって決まるため、この辺りの見極めも大変難しい。

## 5. 成果と課題のまとめ

高等学校における特別支援教育が少しずつ広がってきた。新たな課題が分かってきたことも含め、成果が少しずつ蓄積されてきている。これからは、理念や考え方を知る段階から、具体的な支援の体制づくり、計画、実施の段階へ移っていくであろう。校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名などは、高等学校でも広がりつつある。今後は、各学校の特色、生徒のニーズの特色、そして既存の生徒支援の組織などに合わせて、各学校がより主体的に、困難を抱える生徒を支援する組織づくりが必要であろう。

<参考 URL>

### ◆文部科学省

「高等学校における特別支援教育の推進について  
～高等学校ワーキング・グループ報告～」

平成 21 年 8 月 27 日

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/054\\_2/gaiyou/1283724.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/054_2/gaiyou/1283724.htm)

### ◆文部科学省

「高等学校における発達障害支援モデル事業」

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/main/006/002.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/006/002.htm)

## おわりに

本校に特別支援教育の考えが導入されて、もう 4 年が過ぎようとしている。私も当初の 2 年間の文科省の研究指定校の期間、その後の 2 年間の大学の特別開発研究プロジェクトの期間を支援委員会の一員として関係した者として、様々な関係者への謝意に替えて、今後の課題と期待を述べさせていただく。

本校は、発達障害に限定せず、困難を抱える生徒を対象に支援をし、生徒や保護者への対応や校内での体制作り、啓発活動などを行ってきた。発達障害に限らず学校生活を送る上で困難を抱えている生徒を対象にしたのは、多くの学校で直面している共通の話題に答えられる研究であるとともに、本校自身もそのような生徒にどのように対処していくかの対応を必要としていたためである。

かつて学校は楽しい所、友達に沢山出会える所、新しいものに出会える所、行きたくなる場所であった。確かに学校の中で嫌な事もあったろうが、それに対処することで自分自身も成長する事が出来た。また、中には学校に行かないという選択肢もあったし、中学校を出て実社会に出る事は、ごく当たり前であった。また、在学途中での進路変更という生き方もあった。働けば何とか生活していった。みんなが一生懸命、何かを大切に力強く生きてきたし、物事にこだわらないおらかな雰囲気もあった。

現代の状況は複雑である。人によっては、皮肉にも働かなくても生きていける様だし、学校より居心地のよい場所も人によっては見つけられる。嫌な事があっても、解決する方法を自分では持たず、理解してくれる人も見つからない。人間関係の軋轢は、ストレスを生み、それを遠ざけることで唯一の解決と考える人があってもおかしくない。親の期待も大きい。脅迫や制約は、子供の心を不安定にし、その不安な心を癒やせる方法を持たないため、他に転嫁させるか、自分の殻の中に閉じこもってしまう事があっても不思議ではない。

そのような構造的な問題が大きくなるのしかかる中で、学校は、そして教師は何ができるのか。結局、直面した問

題は、これであった。しかし学校自身が、その責任を転嫁してはならない。真摯に向き合ってこそ解決の道が見つかるかもしれない。「今の学校教育に足りないものはなにか」、「人間の成長に必要な教育とは何か」を、今後も問い続けなければならないだろう。

さて、問題を大きくし過ぎた。本校の話題に話を戻そう。

本校での取組の実際は、毎年が試行錯誤の連続であり、一つ一つが前例となって行く状態であった。今後もこれが続くであろう。基本スタンスは、生徒の自立のための支援であり、生徒がどのように将来生きて行く力を身に付けられるかを、注意深くサポートする事にあると思う。一人ひとりの生徒を大切に思い、日々奮闘されている先生方には、大変感謝している。ここでは、現状に対し、私が考えている課題を率直に述べさせていただく。

1. (早期発見) 本校では、早期発見を目指して欠席調査や欠時数調査がなされていて、注目すべき生徒がピックアップできる仕組みがある。また養護教諭、カウンセラーを交えた学年主任の間の連絡会がある。これらによって、早期発見と情報の共有はなされており、それからどのように動くか、様子を見るのかなど、調整役としての学年主任の役割が益々大きくなる事が予想される。それとともに担任や授業担当者が、クラスの雰囲気や生徒をよく観察し、気になる情報を共有するという本来やるべきことも忘れてはならないだろう。
2. (支援チーム) 支援チームの結成は、これまで担任が一人で抱えてきた問題を、その生徒をよく知る教員や保護者そして専門家などからなるチームでその生徒に対応しようとするものである。これから、以前は一人の担任が思い悩んでいた事が少しは軽減され、様々な事例にチームで対応する事の大切さを実感して行く事ができた。しかしながら、依然として担任が中心となって支援チームを活用すべきであり、周りの支援チームのメンバーの、快く協力を惜しまない姿勢が担任を勇気付けるであろう。また、積極的に支援委員会と連絡を取りながら、外部機関との連携も行う必要がある。早期発見・早期対応を願いたい。
3. (支援委員会) 困難を抱えている生徒の種類と、学校への登校の様子から、今年は「困難の分類」を行った(3-2 個別支援の評価)。これによって、支援対象者の様子が分かるようになり、支援のポイントも絞る事ができたが、それぞれの生徒の支援の実際は多様である。支援委員会は問題を整理し、適時適切な助言

を支援チームにお願いしたい。支援委員会が直接多くの生徒を支援するのではなく、むしろ支援方法を示すべきである。支援に猶予も躊躇も許されない。フットワークの軽さを求めたい。また、本校特有の問題と一般的な問題を整理し、生徒や保護者へのさらなる啓発活動もお願いしたい。(文責 岸谷)

#### 参考文献

- 東京学芸大学附属高等学校(2009):平成19年度・20年度 文部科学省「高等学校における発達障害支援モデル事業」最終報告書.
- 東京学芸大学附属高等学校(2008):東京学芸大学附属高等学校紀要第45集, pp101-118.
- 東京学芸大学附属高等学校(2010):東京学芸大学附属高等学校紀要第47集, pp67-87.
- 日本LD学会(2010):LD研究第19巻 第3号, pp228-230
- 講談社(2010):高校生の発達障害, 佐々木正美, 梅永雄二.
- 明治図書(2010):校内支援体制のアイデア, 佐藤慎二, 太田俊己